

男女共同参画基本計画 改訂版2017～2020

進捗状況報告書

2019

岩倉市

目次

1 男女が尊重しあう意識改革を進める（意識啓発の継続）	
1 男女共同参画に対する理解の促進	
(1) 啓発活動の推進	
◆協働安全課	----- P 5
(2) 学校教育を通じた男女共同参画社会への理解	
◆学校教育課	----- P 6
2 男女共同参画社会に向けた市民活動への支援	
(1) 生涯を通じた学習機会の提供	
◆生涯学習課	----- P 6
(2) 地域における市民活動への支援	
◆協働安全課	----- P 7
3 女性・子ども・高齢者等に対する暴力の根絶	
(1) 暴力の根絶に関する啓発活動の推進	
◆協働安全課	----- P 8
(2) 女性に対する暴力の根絶	
◆福祉課	----- P 8
(3) 児童虐待の防止・早期発見	
◆福祉課	----- P 8
(4) 高齢者虐待の防止・早期発見	
◆長寿介護課	----- P 9
4 人権の尊重	
(1) 人権に関する教育・啓発の推進	
◆協働安全課	----- P 9
◆市民窓口課	----- P 10
◆福祉課	----- P 10
◆長寿介護課	----- P 11
◆学校教育課	----- P 11
◆子育て支援課	----- P 11
(2) セクシュアル・ハラスメント防止の啓発	
◆商工農政課	----- P 12
◆学校教育課	----- P 12
(3) 国際理解と国際交流の推進	
◆協働安全課	----- P 13
◆学校教育課	----- P 13
(4) 人権を尊重した表現の推進	
◆協働安全課	----- P 14
◆市民窓口課	----- P 15
◆生涯学習課	----- P 15
2 多様な世帯の安心な暮らしを形成する（家庭生活環境づくり）	
1 多様なニーズに対応した子育ての支援	

目次

(1) 母子の健康づくりの支援	
◆健康課	----- P 17
(2) 子育て、子育て・親育ち支援	
◆健康課	----- P 17
◆生涯学習課	----- P 18
◆子育て支援課	----- P 18
(3) 子どもを守る地域環境の整備	
◆協働安全課	----- P 19
◆学校教育課	----- P 20
2 高齢者の暮らしの支援	
(1) 高齢者が安心して生活できる環境づくり	
◆長寿介護課	----- P 20
(2) 高齢者を支える体制の充実と権利擁護	
◆長寿介護課	----- P 21
3 生涯を通じた男女の健康づくりの支援	
(1) 性差を踏まえた健康づくり	
◆健康課	----- P 22
(2) 不妊治療対策の推進	
◆健康課	----- P 23
(3) 性感染症対策や性教育の推進	
◆健康課	----- P 23
◆学校教育課	----- P 23
(4) 成人の健康づくりの支援	
◆健康課	----- P 24
(5) 高齢者の健康・生きがいづくりの推進	
◆健康課	----- P 25
◆長寿介護課	----- P 26
◆商工農政課	----- P 26
◆生涯学習課	----- P 26
(6) スポーツ活動の充実	
◆生涯学習課	----- P 28
4 様々な家庭への支援体制の整備	
(1) ひとり親家庭への支援の充実	
◆福祉課	----- P 29
◆子育て支援課	----- P 29
(2) 障害者の生活安定と自立支援	
◆福祉課	----- P 30
◆商工農政課	----- P 31
◆都市整備課	----- P 31
◆維持管理課	----- P 31
3 多様なライフスタイルに対応した就業・雇用環境を形成する（就業・雇用環境づくり）	

目次

1 多様な働き方の普及と就業能力の形成	
(1) 雇用対策の充実、就業・生活支援	
◆協働安全課	----- P 34
◆福祉課	----- P 34
◆商工農政課	----- P 34
(2) 人材育成・能力開発の支援	
◆協働安全課	----- P 35
◆商工農政課	----- P 35
2 男女の均等な雇用機会と待遇の確保	
(1) 労働環境の整備	
◆商工農政課	----- P 36
(2) 女性の就労環境改善に向けた普及・啓発・支援	
◆秘書企画課	----- P 36
◆商工農政課	----- P 37
3 仕事と家庭が両立できる環境の整備	
(1) ワーク・ライフバランスの普及	
◆協働安全課	----- P 37
◆商工農政課	----- P 38
◆生涯学習課	----- P 38
(2) 家庭生活・地域活動における男女共同参画の促進	
◆協働安全課	----- P 39
◆生涯学習課	----- P 39
(3) 両立を支える支援の充実	
◆健康課	----- P 40
◆長寿介護課	----- P 40
◆商工農政課	----- P 41
◆子育て支援課	----- P 41
4 男女がともに参画する地域社会を形成する（地域活動環境づくり）	
1 政策や方針決定の場への参画の促進	
(1) 審議会などへの女性の参画の拡大	
◆協働安全課	----- P 44
(2) 女性の人材育成と能力開発	
◆秘書企画課	----- P 44
◆協働安全課	----- P 45
(3) 市職員の能力の活用と職場環境の整備	
◆秘書企画課	----- P 45
2 地域社会への参画の推進	
(1) 市民活動・市民協働の活性化	
◆協働安全課	----- P 46
◆学校教育課	----- P 46
◆子育て支援課	----- P 47

目次

(2) 地域コミュニティ活動の充実・支援	
◆協働安全課	----- P 47
◆福祉課	----- P 48
◆長寿介護課	----- P 48
◆生涯学習課	----- P 49
◆子育て支援課	----- P 49
3 地域ネットワークによる地域活動環境づくり	
(1) 地域リーダーの育成	
◆協働安全課	----- P 50
◆健康課	----- P 50
◆福祉課	----- P 51
(2) 地域リーダーのネットワークづくり	
◆協働安全課	----- P 51
(3) 子どもや若者の育成支援のためのネットワークづくり	
◆健康課	----- P 51
◆福祉課	----- P 52
◆商工農政課	----- P 52
◆学校教育課	----- P 53
◆生涯学習課	----- P 53
◆子育て支援課	----- P 53
(4) 防犯・防災活動や福祉・保健活動への参画の促進	
◆協働安全課	----- P 54
◆健康課	----- P 55
◆福祉課	----- P 55
◆消防本部総務課	----- P 56
(5) 環境活動への参画の促進	
◆環境保全課	----- P 56

男女共同参画基本計画 改訂版2017～2020施策達成度一覧リスト

1 男女が尊重しあう意識改革を進める（意識啓発の継続）

基本方向	取り組む施策	担当所属	達成度
男女共同参画に対する理解の促進	啓発活動の推進	協働安全課	B 施策が実施されている
	学校教育を通じた男女共同参画社会への理解	学校教育課	A 施策が実施され、計画が達成されている
男女共同参画社会に向けた市民活動への支援	生涯を通じた学習機会の提供	生涯学習課	B 施策が実施されている
	地域における市民活動への支援	協働安全課	B 施策が実施されている
女性・子ども・高齢者等に対する暴力の根絶	暴力の根絶に関する啓発活動の推進	協働安全課	B 施策が実施されている
	女性に対する暴力の根絶	福祉課	A 施策が実施され、計画が達成されている
	児童虐待の防止・早期発見	福祉課	B 施策が実施されている
	高齢者虐待の防止・早期発見	長寿介護課	B 施策が実施されている
人権の尊重	人権に関する教育・啓発の推進	協働安全課	B 施策が実施されている
		市民窓口課	A 施策が実施され、計画が達成されている
		福祉課	A 施策が実施され、計画が達成されている
		長寿介護課	A 施策が実施され、計画が達成されている
		学校教育課	A 施策が実施され、計画が達成されている
		子育て支援課	B 施策が実施されている
	セクシュアル・ハラスメント防止の啓発	商工農政課	B 施策が実施されている
		学校教育課	B 施策が実施されている
	国際理解と国際交流の推進	協働安全課	B 施策が実施されている
		学校教育課	A 施策が実施され、計画が達成されている
	人権を尊重した表現の推進	協働安全課	B 施策が実施されている
		市民窓口課	A 施策が実施され、計画が達成されている
		生涯学習課	B 施策が実施されている

2 多様な世帯の安心な暮らしを形成する（家庭生活環境づくり）

基本方向	取り組む施策	担当所属	達成度
多様なニーズに対応した子育ての支援	母子の健康づくりの支援	健康課	B 施策が実施されている
		健康課	B 施策が実施されている
		生涯学習課	B 施策が実施されている
		子育て支援課	A 施策が実施され、計画が達成されている
	子どもを守る地域環境の整備	協働安全課	B 施策が実施されている
学校教育課		B 施策が実施されている	
高齢者の暮らしの支援	高齢者が安心して生活できる環境づくり	長寿介護課	B 施策が実施されている
	高齢者を支える体制の充実と権利擁護	長寿介護課	B 施策が実施されている
生涯を通じた男女の健康づくりの支援	性差を踏まえた健康づくり	健康課	B 施策が実施されている
	不妊治療対策の推進	健康課	B 施策が実施されている
	性感染症対策や性教育の推進	健康課	B 施策が実施されている

男女共同参画基本計画 改訂版2017～2020施策達成度一覧リスト

2 多様な世帯の安心な暮らしを形成する（家庭生活環境づくり）

基本方向	取り組む施策	担当所属	達成度
生涯を通じた男女の健康づくりの支援	性感染症対策や性教育の推進	学校教育課	A 施策が実施され、計画が達成されている
	成人の健康づくりの支援	健康課	A 施策が実施されている
	高齢者の健康・生きがいづくりの推進	健康課	B 施策が実施されている
		長寿介護課	B 施策が実施されている
		商工農政課	B 施策が実施されている
		生涯学習課	B 施策が実施されている
	スポーツ活動の充実	生涯学習課	B 施策が実施されている
様々な家庭への支援体制の整備	ひとり親家庭への支援の充実	福祉課	A 施策が実施され、計画が達成されている
		子育て支援課	A 施策が実施され、計画が達成されている
	障害者の生活安定と自立支援	福祉課	A 施策が実施され、計画が達成されている
		商工農政課	B 施策が実施されている
		都市整備課	B 施策が実施されている
		維持管理課	B 施策が実施されている

3 多様なライフスタイルに対応した就業・雇用環境を形成する（就業・雇用環境づくり）

基本方向	取り組む施策	担当所属	達成度
多様な働き方の普及と就業能力の形成	雇用対策の充実、就業・生活支援	協働安全課	B 施策が実施されている
		福祉課	B 施策が実施されている
		商工農政課	B 施策が実施されている
	人材育成・能力開発の支援	協働安全課	B 施策が実施されている
		商工農政課	B 施策が実施されている
男女の均等な雇用機会と待遇の確保	労働環境の整備	商工農政課	B 施策が実施されている
	女性の就労環境改善に向けた普及・啓発・支援	秘書企画課	B 施策が実施されている
		商工農政課	B 施策が実施されている
仕事と家庭が両立できる環境の整備	ワーク・ライフバランスの普及	協働安全課	B 施策が実施されている
		商工農政課	B 施策が実施されている
		生涯学習課	B 施策が実施されている
	家庭生活・地域活動における男女共同参画の促進	協働安全課	B 施策が実施されている
		生涯学習課	B 施策が実施されている
	両立を支える支援の充実	健康課	B 施策が実施されている
		長寿介護課	A 施策が実施され、計画が達成されている
		商工農政課	B 施策が実施されている
		子育て支援課	A 施策が実施され、計画が達成されている

男女共同参画基本計画 改訂版2017～2020施策達成度一覧リスト

4 男女がともに参画する地域社会を形成する（地域活動環境づくり）

基本方向	取り組む施策	担当所属	達成度
政策や方針決定の場への参画の促進	審議会などへの女性の参画の拡大	協働安全課	B 施策が実施されている
	女性の人材育成と能力開発	秘書企画課	B 施策が実施されている
		協働安全課	B 施策が実施されている
	市職員の能力の活用と職場環境の整備	秘書企画課	A 施策が実施され、計画が達成されている
地域社会への参画の推進	市民活動・市民協働の活性化	協働安全課	B 施策が実施されている
		学校教育課	A 施策が実施され、計画が達成されている
		子育て支援課	B 施策が実施されている
	地域コミュニティ活動の充実・支援	協働安全課	B 施策が実施されている
		福祉課	B 施策が実施されている
		長寿介護課	B 施策が実施されている
		生涯学習課	B 施策が実施されている
		子育て支援課	B 施策が実施されている
地域ネットワークによる地域活動環境づくり	地域リーダーの育成	協働安全課	B 施策が実施されている
		健康課	B 施策が実施されている
		福祉課	A 施策が実施され、計画が達成されている
	地域リーダーのネットワークづくり	協働安全課	B 施策が実施されている
	子どもや若者の育成支援のためのネットワークづくり	健康課	B 施策が実施されている
		福祉課	B 施策が実施されている
		商工農政課	B 施策が実施されている
		学校教育課	A 施策が実施され、計画が達成されている
		生涯学習課	B 施策が実施されている
		子育て支援課	B 施策が実施されている
	防犯・防災活動や福祉・保健活動への参画の促進	協働安全課	B 施策が実施されている
		協働安全課	B 施策が実施されている
		健康課	B 施策が実施されている
		福祉課	B 施策が実施されている
		消防本部総務課	B 施策が実施されている
	環境活動への参画の促進	環境保全課	B 施策が実施されている

A:施策が実施され、計画が達成されている	B:施策が実施されている	C:一部施策が実施されているが、未実施もある	D:(ほぼ実施されていない	E:まったく実施されていない
20	70	0	0	0

1 男女が尊重しあう意識改革を進める（意識啓発の継続）

1 - 1 男女共同参画に対する理解の促進

取り組む施策		1 - 1 - (1) 啓発活動の推進			
担当所属名		協働安全課			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・国や県、関係機関等から送付される啓発用リーフレット等を公共施設等に設置配布した。 ・広報紙に男女共同参画に関するイベント情報等を掲載した。 ・男女共同参画セミナーを、市民からなる企画委員会の企画により実施した。 ・ふれ愛まつりや市役所2階市民ギャラリーに啓発パネルを展示し、男女共同参画社会の推進に向けた啓発を図った。 			
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナー テーマ：自分らしさを見つけるために 参加人数：延べ140人 第1回「自分らしく生きるために」～プラス思考脳に変えていこう～ 講師：名城大学 教授 加藤 幸久 氏 第2回「自分らしく活動するために」～人と人を繋ぐコミュニケーション能力～ 講師：ZIP-FM ミュージックナビゲーター 堀江 美穂 氏 第3回「自分を大切にすること」～『自分らしさ』を追い求めたから今がある～ 講師：(株)Eプレゼンス代表 川北 睦子 氏 第4回「自分らしくセカンドライフを生きる」～自分で幸せを見つける～ 講師：キャリアサポステーションかきぞの 代表 柿園 良文 氏 ・男女共同参画パネル展示 市役所2階市民ギャラリー 5月：働き方改革でどうなる？ ふれ愛まつり（総体文） 11月：LGBTの基礎知識 			
達成度		B	施策が実施されている		
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナーは、ボランティアであるセミナー企画委員によって企画運営されている。企画段階から、魅力ある講座となるよう熱心な議論を重ねていただき、30年度も講座の応募が多数あり抽選となったが、全4回講座に続けて参加されない方もいた。 ・男女共同参画の啓発につながり、参加者にとって魅力ある講座となるよう、アンケート結果等参加者のニーズを把握し、企画する必要がある。 ・広報紙で男女共同参画コーナーを設け介護の日の特集を掲載した。今後掲載を増やしたい。 ・愛知県やあいち男女共同参画財団による各種イベントの情報は実施日の直近に来るため、市内公共施設へのチラシの設置による情報提供しかできていない。 			
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・啓発用リーフレットの効果的な配布に努める。 ・市民による企画委員と協働し、魅力的な男女共同参画セミナー（講座）の企画開催に努め、男女共同参画社会の啓発を図る。 ・広報紙やHPを活用したより広く市民への啓発が必要であるとともに、市職員に対しての研修や啓発も必要である。男女共同参画行政推進会議において、各所属において男女共同参画社会に向けた取り組みをさらに促していく。 			
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2018年度	2015年度	2020年度
1	男女共同参画社会形成のための啓発活動や環境づくりに満足している市民の割合 (%)	*80.3	*80.9	83	85

取り組む施策		1 - 1 - (2) 学校教育を通じた男女共同参画社会への理解			
担当所属名		学校教育課			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・男女混合名簿の採用など、男女平等の意識のもと性別にとらわれることのない教育の機会平等に努めている。 ・特別の教科道徳、学級活動など、様々な教育活動において男女が協力することや、性差にとらわれず個を大切にすることの大切さを指導している。 ・生活科や保健体育科の学習を通して、男女による心身の発達の差異について学習し、相互に理解し合いながら他者を尊重しつつ自分を大切にすることを育てている。 ・さまざまな職業について知り、体験することを通じて、性差にとられない自分の個性を踏まえた将来の夢について具体的なイメージをもち、自己実現を目指す心を育てる。 			
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・男女混合名簿が定着し、児童生徒に男女平等の意識が根付いている。 ・小中学校の9年間で「いのちの授業」に取り組み、男女の心身の発達の差異を学習し、男女互いに尊重する意識が高まった。 ・授業における学び合いのグループは、男女混合を原則として、男女分け隔てない学習活動が展開された。 ・LGBTに対する理解を深め、適切な対応をとるよう求める通知が愛知県教育委員会から出され、各学校にもこの考えは確実に伝わっている。カウンセラーの配置、養護教諭の学習会等を通じ、相談体制も整っている。 			
達成度		A	施策が実施され、計画が達成されている		
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・身体測定や体カテスト、保健体育科の授業など、男女で異なる活動を行う場合には臨時的に男女別名簿を使用しているが、それ以外の男女共同の活動では、男女混合名簿がしっかりと定着している。現時点で大きな課題はないが、引き続き男女平等・男女尊重に関する教育を推進していく。 			
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・男女の特性を捉えさせながら、学年に応じた男女平等・男女尊重の意識を高めていく。 			
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2018年度	2015年度	2020年度
1	小中学校の教育活動が充実していると感じている市民の割合 (%)	*75.8	*76.4	80	85

1 - 2 男女共同参画社会に向けた市民活動への支援

取り組む施策		1 - 2 - (1) 生涯を通じた学習機会の提供			
担当所属名		生涯学習課			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座に関しては、受講者の性別や年齢に偏りが生じることのないよう多様な講座の企画に努めている。また、子育て世代を対象とする講座の一部で託児サービスを行った。 ・これまで年1回の実施だったマタニティ&キッズコンサートを年2回実施し、子育て世代に生の音楽に触れる機会を提供した。 			
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代を対象とした5講座のうち、4講座で託児サービスを行い、1講座を親子参加型の内容で実施した。 ・マタニティ&キッズコンサート参加者数 第1回(第1部)51名 (第2部)32名 第2回(第1部)85名 (第2部)56名 			

	達成度	B	施策が実施されている			
	課題	・生涯学習講座については、受講者の性別や年齢に偏りが生じやすいため、若年層や男性にも魅力を感じてもらえるような内容の講座を、参加しやすい時間帯で実施していけるよう今後も検討していく。				
	今後の取組	・多様な生涯学習講座を実施し、性別や年齢に偏りなくあらゆる人に生涯を通じた学習機会を提供していく。				
		成果指標名	現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
			2009年度	2018年度	2015年度	2020年度
1	男女共同参画に関する講座イベント参加者数(人)		180	162	300	300

取り組む施策	1 - 2 - (2) 地域における市民活動への支援				
担当所属名	協働安全課				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターを通じ、男女共同参画に関する市民活動の取組を支援した。 ・県やNPO団体が主催する各種研修会の案内を周知した。 ・男女共同参画も含む情報交換やネットワーク形成の機会として以下を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①情報メール便の発送や情報誌かわらばんを発行。 ②市民活動支援センターの運営等について意見を聞くため、登録団体全体会の開催。 ③活動したい個人と協力を要請する市民活動団体をマッチングする「まちづくりネットワーク」の運営。 ・愛知県教育委員会主催の女性教育指導者研修会への市民を1名派遣し地域活動の担い手としての女性指導者の育成を図った。 				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センター登録団体242団体（うち女性代表者100人） ・情報メール便発送 月1回、かわらばん発行 月1回 ・市民活動支援センター登録団体全体会 月1回 ・「まちづくりネットワーク」団体登録（お願い登録）46件、個人登録（お助け登録）45件、マッチング件数9件 ・市民活動支援センター及び女性指導者研修会を受講した方を含む市民活動団体による男女共同参画講座等は開催されなかった。 				
達成度	B	施策が実施されている			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動に参加する市民の固定化と市民活動を行っている方の高齢化が進んでいるため、若い年齢の方に市民活動に参加してもらうことが課題である。 ・女性指導者研修会に参加した方が、研修で習得した知識等を地域や市民活動の中で活かせるよう市民活動支援センターを中心としたサポートが必要である。 				
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・団体相互の情報交換やネットワークづくりの支援として、引き続き交流会を実施する。 ・市民活動支援センターと子育て支援センターの連携により、子育て世帯への支援の向上を図る。 ・引き続き女性教育指導者研修会へ市民活動団体から派遣し女性指導者の育成を図る。 ・女性リーダー養成を含む市民活動支援につながる講座や研修会等の開催を支援する。 				

1 - 3 女性・子ども・高齢者等に対する暴力の根絶

取り組む施策	1 - 3 - (1) 暴力の根絶に関する啓発活動の推進	
担当所属名	協働安全課	
取組内容	・ 被害者支援相談窓口の案内パンフレットや支援活動を実施している団体のパンフレットなどを窓口等に設置した。また、岩倉市ホームページにも掲載した。	
実績	・ 被害者支援相談窓口の案内パンフレットや支援活動を実施している団体のパンフレットなど数種類のパンフレットを設置した。また、岩倉市ホームページに犯罪被害者支援窓口や犯罪被害給付制度についてを掲載した。	
達成度	B	施策が実施されている
課題	・ 犯罪被害者が被害を相談することができず泣き寝入りすることもあるため、相談しやすい環境を整備する必要がある。	
今後の取組	・ 犯罪被害者支援について、警察等との連携を進める。犯罪被害者が相談できる窓口等を引き続き広報する。	

取り組む施策	1 - 3 - (2) 女性に対する暴力の根絶	
担当所属名	福祉課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ DV被害に関して、緊急性が高い場合など一時保護施設へ送致する等の措置を踏まえた相談を受け付ける。平成30年度は一時保護施設送致者が2世帯あり、退所先として母子生活支援施設入所が1世帯、民間アパート入居が1世帯だった。平成30年度中の母子生活支援施設入所者は最大4世帯11人であったが、うち2世帯が退所し、平成30年度末現在で入所者は2世帯5人となっている。相談の中で関係機関とも連携したうえで住民基本台帳事務における支援措置等の必要な手続きの支援を行った。 ・ ホームページにて岩倉市男女共同参画基本計画の周知に併せて岩倉市DV防止計画を周知した。 ・ 市役所庁舎内などにチラシを置き、DVの相談窓口について周知した。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数：19件(うち一時保護施設送致数：2件) ・ 母子生活支援施設等入所世帯数：4世帯(うちDV被害による入所世帯数：3世帯) 	
達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている
課題	・ DV支援は被害者保護のため部署の枠を越えた連携が必要であり、重大な情報を取り扱うため情報漏えいを防ぐ必要があるが、加害者も市民であることが多く、別件で関係している場合などの対応に苦慮することがある。	
今後の取組	・ 今後も継続して関係機関には十分な認識をもってもらい連携を取り合って、より一層効果的な支援を行っていけるよう体制を構築し、加害者対応で苦慮する場合も情報共有をし連携して対応方法を検討していく。	

取り組む施策	1 - 3 - (3) 児童虐待の防止・早期発見	
担当所属名	福祉課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校、保育園、児童館、保健センター、児童相談センター等と連携して児童虐待のハイリスクケースに関わった。 ・ 健康事業に家庭児童相談員も関わり、虐待のリスクのあるケースを把握した。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待早期発見に資するため赤ちゃん訪問事業にて地区の民生委員・児童委員に乳児がいる家庭を訪問してもらい養育状況を確認した。 ・上記の他にも、行政・学校・家庭・地域で協力し、制度の狭間で困難を抱える住民がいなか発見に努め、発見した際は速やかに関係機関と連携して対処している。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待ケースの児童・監護者との面談、見守りなど常時実施した。 ・要保護児童等対策定例会議：毎月1回 虐待ケース対応について報告 取扱い件数16件 ・要保護児童等対策地域協議会：年1回開催 ・赤ちゃん訪問事業：民生委員・児童委員により生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、母子の様子を確認した。訪問件数450件 ・めだか教室に参加：毎月1回、1歳半児、3歳児の健診後のフォロー 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の狭間で困難を抱える住民を発見し救うことは、地域福祉の大きな課題として捉えている。行政や学校だけでなく家庭や地域内の様々な場面で、そのような住民を発見し、関わっていくことが必要である。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き関係機関で協力し、連携して対処する。 	

取り組む施策	1 - 3 - (4) 高齢者虐待の防止・早期発見	
担当所属名	長寿介護課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワーク事業を行っており、地域包括支援センターの職員やケアマネジャーと連携し、虐待と疑われる問題があった際は、早期に連絡をもらい、対応できる体制を整えた。 ・カウンターに設置したパンフレットや広報の記事を通じて虐待防止を呼びかけた。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス等の折に虐待の兆候を発見した際には、地域包括支援センターに連絡が入るよう、事業所等とネットワークを築いており、情報収集に努めた。虐待通報件数が11件あり、そのうち虐待認定したのは5件であった。 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての虐待を把握することが困難。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も通報等があった際は、早急に対応できる体制とする。 ・広報等による、虐待防止に向けた周知活動を継続する。 	

1 - 4 人権の尊重

取り組む施策	1 - 4 - (1) 人権に関する教育・啓発の推進	
担当所属名	協働安全課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談室に人権相談の日を設け相談業務を行ったり、各担当窓口にて性差や人権に関する相談に対応した。 ・LGBTに代表される性的少数者に関する理解を深めるため、愛知県や他市町におけるLGBTに関する講演等のチラシを市役所ほか公共施設に設置したほか、ふれ愛まつりにおいて男女共同参画社会啓発パネル（LGBTの基礎知識）を展示した。 	

実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談室にて各種相談を受けた。（児童虐待相談は含まない） 一般相談 492件、人権相談 4件、行政相談 12件、登記相談 48件、不動産相談 22件、法律相談 140件、税務相談 13件、年金相談 85件 ・愛知県や他市町が主催する、LGBTに関する講演会等のチラシを公共施設に配置した。 ・ふれ愛まつりにおいてLGBTに関するパネルを展示し、その啓発を行った。 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談室による相談窓口以外の県等が主催する人権や性差等に関する相談機会の周知が必要。 ・LGBTに関する情報を周知し、LGBTについて周知を図り、男女共同参画への理解を広げていくことが必要。 ・性別欄の見直しなどについて全庁的に働きかける必要がある。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・LGBTに関する理解を深めるための啓発の手段として講演会等の実施を検討する。 ・各担当課において性別欄の見直しを行うよう通知した。男女共同参画行政推進会議において今後検討していく。 	
担当所属名	市民窓口課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員が啓発活動の一環として毎年小学生を対象に人権教室を実施。（11月21日に岩倉東小学校で全校児童対象に実施。） 	
実績	<p>（人権教室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員6名、児童約140人 ・人権のお話、紙芝居「ぼくのきもち きみのきもち」、児童アンケートを基に人権について考えを深める話、岩倉市子ども人権合い言葉の読み上げ（手話表現含む）、学校の先生のお話 	
達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・常に人権を意識して行動してもらうようにすることが必要である。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業を継続し、人権に関する教育・啓発の推進に努める。 	
担当所属名	福祉課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発研修会を市民及び職員向けに実施した。 ・自殺対策計画を策定した。 ・福祉実践教室及びボランティア養成講座（岩倉市社会福祉協議会）を開催した。 ・地域福祉推進フォーラム（第2期地域福祉計画キックオフ住民活動フォーラム）を開催した。 ・広報による周知を実施した。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発研修会（誰もが自分らしく生きやすい社会創りへのヒント）を、平成30年11月30日に実施 参加者51人。 ・社会福祉協議会による福祉実践教室（手話、車いす、点字、要約筆記、高齢者疑似体験、盲人体験、音訳体験、ユニバーサルデザイン、セラピードック）を全ての小中学校で開催 参加者852人。ボランティア養成等各種講座（要約筆記、音訳、点訳、災害ボランティア）参加者44人（修了者14人） ・地域福祉推進フォーラム 講師 関西学院大学名誉教授 牧里每治氏他 参加者45人 ・発達障害者週間は、平成30年4月号に掲載 ・障害者週間は、平成30年12月号に掲載 	
達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人権研修会のテーマ設定と講師確保、集客が難しい。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策計画の周知と施策の実施をする必要がある。 ・障がい者自身や関わる人だけの参加ではなく、広く一般の参加者を募り、地域共生社会に繋げていく必要がある。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間にあわせた効果的なイベント等を検討する。 ・自殺対策としてゲートキーパー研修を開催する。 ・市広報等による啓発や相談窓口の紹介に努め、障害等に対する理解の推進を図る。
担当所属名	長寿介護課
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアアドバイザー会のメンバーが講師となり、「認知症サポーター養成講座」を小学校や地域の公会堂などで開催した。 ・「認知症勉強会及び声かけ訓練」を高齢化率の高い南部老人憩の家で開催した。 ・夏休み期間に認知症に関する映画会を開催した。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポーター養成講座」対象：地域、職場、小学校等 18回開催 受講者数618人 ・「認知症勉強会及び声かけ訓練」参加者 31人 ・「認知症に関する映画会（ケアニン～あなたでよかった～）」参加者 58人 ・様々な世代の参加があった。
達成度	A 施策が実施され、計画が達成されている
課題	・特になし
今後の取組	・現状を維持していく。
担当所属名	学校教育課
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権尊重の意識をもち、温かな人間関係をはぐくもうとする児童生徒の育成」の研究主題のもと、岩倉市小中学校人権教育研究会を中心に、市内小中学校が同一歩調で取り組む活動、各学校がアイデアを生かして取り組む活動などを通して、人権教育の推進を図る。
実績	<p>【岩倉市子ども人権会議】（H30.8.20市役所）人権に関する学習会、各学校の人権尊重の取組についての情報交換、岩倉市人権の歌の歌詞グループ検討</p> <p>【大型紙芝居の上演】（11月～/各小学校）「ホイヤヤのうた」「いすになった木」</p> <p>【人権講演会】（11月～/各小中学校）大野靖之氏、橋本めぐみ氏、藤野裕道氏、具志アンデルソン氏</p> <p>【岩倉市人権の歌制作】大野靖之氏の指導の下、人権の歌の歌詞を作成</p> <p>【人権ひまわりの種を広げよう】人権ひまわりの種の配布、育成</p> <p>【各小中学校での活動】人権週間集会、スマイルキャンペーン、ありがとうカード作成、いじめ防止標語コンテスト、異学年交流等</p>
達成度	A 施策が実施され、計画が達成されている
課題	・特になし
今後の取組	・継続して人権について考える機会を設け、系統的に人権教育を進めていく。
担当所属名	子育て支援課
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市子ども条例及び岩倉市子ども行動計画に基づき、子どもの参画・参加や意見表明を促進する児童館事業を実施した。 また、平成30年度は岩倉市子ども条例策定10周年ということで子どもの参画・参加や意見表明をより強く意識した児童館事業を行ったと共に策定10周年を記念した講演を行った。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが意見表明をする場の一つとして「こども新聞」を作成し、掲示しました。また、次年度の行事への希望をアンケートにて聞くことで参画・参加への期待をもたせることがで

	きた。 ・にここシティいわくら2018 参加者 小学生312人 中学生3人 母親クラブ8人 ボランティア7人 見学者 約100人 実行委員会 小学生50人 中学生4人 ・中学生企画「ナゾトキGAME inダイロク」 参加者 30人				
達成度	B 施策が実施されている				
課題	・にここシティいわくらについては、会場を総合体育文化センターに移したことにより想像以上にマンパワーが必要だった。反省を基に実施方法の見直しを行う。				
今後の取組	・新たな子ども行動計画に沿って、子どもの意見表明・参加の促進、子ども居場所づくりの推進、子どもの権利に関する意識の向上等を促進する事業を実施していく。 ・未就学児から18歳未満の児童を中心にさらに広い世代に人権教育が浸透するように啓発活動を進める。				
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2018年度	2015年度	2020年度
1	福祉講座・福祉実践教室等の参加者数(人)	1,137	941	1,300	1,500
2	社会福祉協議会に登録しているボランティア団体の会員数(人)	1,174	4,924	1,400	1,600

取り組む施策	1-4-(2) セクシュアル・ハラスメント防止の啓発				
担当所属名	商工農政課				
取組内容	・厚生労働省の作成しているリーフレットを窓口や市のホームページで閲覧できるようにし、セクシュアルハラスメントへの対策の普及・啓発を行った。				
実績	・商工農政課窓口にリーフレットを設置した。また、同リーフレットをホームページ上でも閲覧できるようリンクを掲載した。				
達成度	B	施策が実施されている			
課題	・より多くの市内事業者へ情報を届ける必要がある。				
今後の取組	・事業所との交流する機会の多い商工会等と連携し、より多くの事業者の目に届く形で啓発を実施していく。				
担当所属名	学校教育課				
取組内容	・市校長会議等における協議事項に常に不祥事防止に関する内容を設定し、注意喚起を行っている。 ・愛知県教育委員会が発行している「不祥事を起こさないためのチェックリスト」カードの活用を図っている。 ・スクールカウンセラー、子どもと親の相談員と教職員が気軽に相談できる雰囲気努めている。				
実績	・市校長会議、教頭会議等で事例研究を行い、不祥事防止についての研修を深めた。 ・校長や教頭が全教職員と面談し、現状の把握や悩みの相談を行った。 ・各校、学期に1回、全教職員を対象に「不祥事を起こさないためのチェックリスト」等を用いて服務規律を見直す取り組みを行った。				

達成度	B	施策が実施されている
課題	・職場全体に若手教職員が増えてきて、教育公務員としての自覚や意識が薄らいでいる気運がある。一人一人の教職員が襟を正す雰囲気をつくりだして作るかが課題である。	
今後の取組	・今後とも機会あるごとに教職員に対して、注意喚起を図っていく。	

取り組む施策	1 - 4 - (3) 国際理解と国際交流の推進	
担当所属名	協働安全課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流セミナー・多文化共生事業（日本語教室、外国人健康相談）を実施する岩倉市国際交流協会に対し補助金の交付を行い、事業の広報等の支援を行った。 ・国際交流員と国際交流協会と協働で料理教室を実施した。 ・窓口での通訳や市からの案内等の翻訳、HPの多言語を図るなど外国人の支援を行った。 ・30年度は国際交流員の小中学校での活動日数を増やした。市内中学校においてALTとして授業を行い、小中学校においては外国文化の紹介等をする中で国際理解教育を行った。 ・保育園、児童館での外国文化等の紹介活動や交流事業を実施した。 ・子育て支援センターで未就園児向けの英語の手遊びを実施し、子育て世代と交流を図った。 ・地域の老人会において国際理解や異文化について講演を行った。 	
実績	<p>【外国人サポート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所窓口での通訳と翻訳（随時）、広報紙ポルトガル語提供（月1回）、H.P.の多言語対応（ポルトガル語、英語、韓国語、中国語） <p>【国際交流員による事業】（前年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内中学校でのALT授業：78回（48回） ・市内小中学校での国際理解授業：39回（37回） ・児童館・保育園・子育て支援センターでの国際交流活動：71回（60回） ・国際交流協会と協働事業（料理教室・ふれ愛まつり・モンゴル留学生受入等）実施：15回（0回） <p><国際交流協会事業></p> <p>【国際交流セミナー】音楽鑑賞（H30.4.22）80人</p> <p>【多文化共生事業】外国人ボランティアによるイベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界のお惣菜（第1回バザール料理25人、第2回タイ料理26人参加） ・ふれ愛まつりでの国際交流協会の活動展示 ・Eimiのキッズクッキング：25人 ・モンゴル留学生交流事業：クワンソプ五条川参加50人 ・「日本語ひろばいわくら」開催（毎週1回、延べ652人）、「英語をしゃべろう会」開催（月1回、120人） ・東小学校夢くらぶ交流支援：多数 ・外国人相談事業：4人 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	・外国人住民は多国籍化しており、言語や文化の違いから地域住民とのトラブルも起きやすい。今後外国人労働者を受け入れていくことも予想されるため、多言語での対応が必要となる。	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市国際交流協会の実施する国際交流事業を様々な形で支援する。 ・小中学校だけでなく、保育園や子育て支援センターで国際交流員による活動を継続して実施するとともに、地域での国際理解を深める活動も実施していく。 ・地域からの多言語でのチラシ作成などの要望に対応していく。 	

担当所属名	学校教育課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間や道徳の時間において国際理解の学習を実施し、多文化共生社会についての理解を図るとともに、国籍、人種、性差にとらわれることなく個を尊重しようとする心を育てている。 ・外国人児童生徒が学校生活に適応し、安心して学べる環境を確保するため、日本語ポルトガル語適応指導教室を設置し、個の能力に応じた指導を行っている。 ・東小学校において、日本人の保護者と外国人の保護者との関係づくりのためのエスペランサの会を行った。 ・南部中学校では、生徒会主催行事の中で外国人児童が全校生徒の前で自国の文化を紹介したり、日本語教室の中にクイズコーナーを作ったりして、アイデンティティーを尊重するとともに、互いに理解し合うような活動に取り組んでいる。 ・岩倉中学校では、学校行事の中でブラジル文化に触れる講座を開催し、国際交流に取り組んでいる。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒213人（H30年5月時点） 【岩倉市中学生海外派遣事業】（H30.8.3～10/モンゴル）市内在住の中学生14人を選考会、抽選会を経て決定。事前学習7回、報告会4回。現地でのホームステイや現地校生徒との交流を通じて、生活習慣、文化、言語等の多様性を体感し、視野を広げるとともに 見識を高め、国際感覚を養うことができた。 ・新モンゴル校の生徒が来訪した際、両中学校において授業等での交流やホームステイ事業に取り組んだ。 ・日本語能力試験合格者 N2: 1名、N4: 3名、N5: 1名 	
達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者とのコミュニケーションにおいて、使用する言語が多様化しており、情報伝達が課題となっている。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・外国にルーツを持つ児童生徒が多い岩倉市の環境を活かした活動に継続して取り組む。 ・日本語・ポルトガル語指導の一層の充実を図っていく。 	

取り組む施策	1 - 4 - (4) 人権を尊重した表現の推進	
担当所属名	協働安全課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する県内のイベント等のチラシやポスターを市内公共施設に設置し周知を図った。 ・LGBTに関する活動を行う団体や自己肯定感を高める活動を行う市民活動団体の活動を支援した。 ・女性指導者教育研修会に1名市民活動団体から派遣した。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口や市内公共施設に男女共同参画関係のイベント等のチラシを設置したり、ポスターを掲示した。 ・中間支援組織である市民活動支援センターにおいて市民活動団体の支援を随時実施した。 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各課からの男女共同参画関連の事業の広報掲載依頼が少なかった。 ・男女共同参画事業に関するイベントの周知がチラシやポスターの掲示のみとなった。 ・市民活動団体での男女共同参画関連事業の実施が出来なかった。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会や人権を尊重する社会の推進に向けての啓発のため、積極的に広報紙を利用し啓発を行う。 ・市役所2階展示スペースなど有効に利用し男女共同参画についてパネル展示などでその啓発 	

	を行う。 ・男女共同参画に関する情報誌等の作成や、イベントの企画など市民レベルで啓発活動を行っていただけるよう人材育成に努める。	
担当所属名	市民窓口課	
取組内容	・人権週間の行事として、毎年人権擁護委員による街頭啓発活動と特設人権相談を実施。 ・広報紙に人権擁護委員の紹介と人権相談日の案内を掲載。	
実績	○人権週間（12月4日～10日）の取組み ・街頭啓発（12月8日） 名鉄岩倉駅周辺、アピタ岩倉店周辺 人権擁護委員6名、一日人権擁護委員（中学生）12名 ・特設人権相談の開設（12月7日） 人権擁護委員6名 ・広報紙への掲載 ・人権作品コンクール入賞作品の展示（12月4日～10日） ○その他 ・特設人権相談の開設（毎月第2金曜日） 人権擁護委員1名（交代制）	
達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている
課題	・人権週間とその趣旨をより多くの人に周知することが課題。	
今後の取組	・今後も、これらの事業を継続し人権を尊重した表現の推進に努める。	
担当所属名	生涯学習課	
取組内容	・青少年問題協議会専門委員会において情報交換や街頭啓発活動を行った。 ・県や地区で開催される人権に関する研修会に市職員や小中学校の教員、PTA役員を派遣した。	
実績	・青少年問題協議会専門委員会 年3回開催 ・街頭啓発活動 年3回実施 ・丹葉地区人権教育指導者研修会（市内小中学校教員・PTA役員 24名、市担当職員 1名） ・人権教育指導者研修会中央研修会（市内小中学校教員 7名）	
達成度	B	施策が実施されている
課題	・青少年問題協議会専門委員会における情報交換や人権関係の研修会への参加は行っているが、これらはいずれも参加者だけを対象とするもので、広く市民に向けた啓発は年3回の街頭啓発活動のみとなっているため、効果的に啓発していく必要がある。	
今後の取組	・今後も青少年問題協議会専門委員会において情報交換を行っていくとともに、学校教育課と連携をとりながら県や地区の研修会等へ小中学校の教員やPTA役員に参加してもらい、人権について知識と理解を深める。また、街頭啓発活動については、実施場所等の検討を行い、より効果的に啓発できるよう努める。	

2 多様な世帯の安心な暮らしを形成する（家庭生活環境づくり）

2 - 1 多様なニーズに対応した子育ての支援

取り組む施策		2 - 1 - (1) 母子の健康づくりの支援			
担当所属名		健康課			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 婚姻届出時に、歯の健康づくりのリーフレット配布を開始。 ・ 妊娠期から乳幼児期を中心に学童期などライフステージに沿った内容の教室の情報提供を行った。父親向けの教室の開催やリーフレット等を配布した。 ・ 産後健康診査(1回)の公費負担を実施した。また妊産婦歯科健康診査を医療機関で実施した。 ・ 妊娠届出者全員に面接を行い、リスクの高い妊婦には地区担当保健師が妊娠期から継続的に支援をしている。 			
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・ 若い世代の健康づくり…新成人のつどいや婚姻届提出時に健康づくりのリーフレット配布。子宮頸がん検診(20歳50人 受診率23.7%) ・ 妊娠期の健康管理…母子健康手帳交付時の集団健康教育(49回)及び個別指導・相談(交付者全員471人)、妊婦健康診査公費負担(1人あたり14回)、産後健康診査1回446人、妊産婦歯科健康診査1回(190人) ・ 仲間づくり…母親教室で妊婦同士、産婦同士また妊婦と産婦の交流を行った。(6回54人) ツインズ交流会(12回15組) 			
達成度		B	施策が実施されている		
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・ 若い世代への健康づくりに関する知識の普及は行っているが、健診、がん検診等の受診率での成果は不十分である。 			
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠期以降は、管理体制が整備されているので、引き続き医療機関と連携し支援していく。 ・ 若い世代への健康づくりの正しい知識の普及・啓発については、がん検診等の個別通知を有効に活用する。 			
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2018年度	2015年度	2020年度
1	母子保健サービスに満足している市民の割合(%)	67.6(2010年)	76.2(2014年)	75	85

取り組む施策		2 - 1 - (2) 子育て、子育て・親育ち支援		
担当所属名		健康課		
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 夫婦が共に育児に関わることが出来るようにライフステージに沿った内容の教室の開催やリーフレット等を配布し、情報提供を行った。 ・ 父親が参加しやすいようパパママセミナーを土、日曜日に、こどもの救命講習会を日曜日に開催した。 ・ 乳幼児健診の問診項目で夫の育児への協力を確認し、状況に応じてアドバイスをしている。 		
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日開催事業…パパママセミナー(4回75組) こどもの救命講習会(1回29人) ・ 父親向けのリーフレット配布(妊娠届出者全員) ・ 「子育て・親育ち事業」に関する講座…4か月児健康診査受診者全員に「いわくら子育て親育ち十七条」を配布し、子育てネットワークによるミニ講座を実施。(24回448人) 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・他課との連携…子育て支援センターにてミニ講座と個別相談（11回355人）及び健康講座（1回16人）を実施。ファミリーサポートセンターのリーフレット配布（妊娠届出者全員471人）、子育て支援センターのフロアだよりを4か月児健康診査時に配布。 ・おでかけひよこへの協力 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教室や健診等に参加し子育てに参加する父親は増えているため、今後も継続的な周知が必要である。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度休日に開催した事業を継続していく。 ・父親の参加を促す周知を行っていく。 ・他課・他機関との連携を深め、子育て情報誌やチラシの配布等で教室や交流会などの紹介をしていく。 	
担当所属名	生涯学習課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の親子の居場所づくりとして生涯学習センターの子供ルームを活用した。 ・子育て親育ち事業として、講座の開催や啓発小冊子の配布を行った。 ・子育て世代を対象としたイベントを開催した。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター子供ルームの利用者数 6,275人（平成29年度 6,523人） ・子育て親育ち講座 開催回数 64回 参加者数 3,183人 ・マタニティ&キッズコンサート参加者数 第1回：83人 第2回：141人 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターの子供ルームは、センターの利用率の増加に伴い駐車場や駐輪場が不足することがあり、利用しづらいときがある。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て親育ち講座に関しては、今後も引き続き開催していく。 ・子育て親育ち関連の小冊子「いわくら子育て十七条」を子育て期の親の成長に役立ててもらうため、子育て親育ち講座等での活用を進める。 ・マタニティ&キッズコンサートは、妊婦や子育て中の家庭に好評であり、引き続き年2回実施していく。 	
担当所属名	子育て支援課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育、病児保育、休日保育を継続した。 ・幼稚園と保育園との交流会を実施した。 ・子育て支援センターを乳幼児を子育て中の親と子の交流の場として「にこにこフロア」を継続しており、子育て講座、育児相談等を実施した。なお、利用者のニーズに応えるために子育て講演会を廃止して、新たに子育て相談において人気の高い歯科衛生士専門学校の先生を講師とした講座を子育て講座に加えた。また、引き続き地域の身近な場所で子育て中のパパ・ママが赤ちゃんを連れて、自由に参加して交流できる場として、おでかけひよこ広場をさくらの家、ポプラの家、くすのきの家、第三児童館で実施した。 ・ファミリー・サポート・センターの周知に努め、会員数が拡大した。また、さらなる制度の周知や会員相互の交流の促進のため、会員及び未登録の人を集め交流会を実施した。 ・いわくら市民ふれあいまつりにて、就学前児童を持つ親子を対象に、みんなで遊ぶ楽しさを知ってもらうことを目的として保育園コーナー（あつまれ ちびっこ）を開設した。 ・岩倉南小学校と岩倉東小学校に加えて五条川小学校でも放課後児童クラブを小学校内で実施し、6年生までの受け入れを実施した。 ・夏季休業期間中、岩倉北小学校区の放課後児童クラブを岩倉北小学校内低学年図書館及び調べ学習室で実施した。五条川小学校区の放課後児童クラブについては、学校敷地内での専用施設が完成したことにより、さくらの家での臨時開設は実施しないこととした。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校において幼稚園、保育園、認定こども園、小学校による連絡会を開き、情報交換と連携を深めるための交流を継続実施した。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・育児講座 27回 661人 ・育児相談 145回（電話相談含む） ・ファミリー・サポート・センター会員（平成29年度の333人から351人に増加） ・ふれ愛まつり保育園コーナー（あつまれ ちびっこ） 290人（大人145人、子ども145人） ・放課後児童クラブの4年生から6年生の入所児童 67人（4年生50人、5年生12人、6年生5人）
達成度	A 施策が実施され、計画が達成されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターが子育て中の親子の交流の場として、今後も利用者の拡大を図るため、ニーズにあった行事や講座などを実施していく。 ・ファミリーサポートセンター事業では、援助会員数の拡大が必要である。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な保育ニーズに応えるため、民間事業者との連携・協力を強化していく。 ・子育て支援センターのおでかけひろこ広場については、事業の周知を行いながら、実施箇所と実施回数を工夫し、新たに1歳児を対象とした交流事業を実施することにより、より地域での子育て世帯が集まりやすい場を作っていく。 ・ファミリーサポートセンター事業の援助会員募集の案内を地域交流センター等で行う。

成果指標名	現状値 （*は2008年度及び2013年度）		目標値	
	2009年度	2018年度	2015年度	2020年度
1 子育てにストレスを感じている市民の割合（％）	29.5(2010年)	39.5(2014年)	28	28
2 幼い子どもを育てる所として“良い”と思う市民の割合（％）	*36.2	*24	38	40
3 子育て支援や相談など児童福祉に満足している市民の割合（％）	*67.6	*74.3	70	77
4 3歳未満児保育の受入児童数（人）	184	324	200	280
5 保育園の耐震化率（％）	29	100	100	100
6 子育て支援施設の利用者数（人）	6,060	12,838	13,000	13,000
7 ファミリー・サポート・センターの会員数（人）	262	351	300	330
8 子育て支援講習会受講者数（人）	310	661	520	900
9 子育て・親育ち講座の受講者数（人）	2,000		2,200	2,500
10 児童館利用者数（7館平均）（人）	1,380	1,700	1,600	2,000

取り組む施策	2 - 1 - (3) 子どもを守る地域環境の整備
担当所属名	協働安全課
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域安全パトロール隊や児童を見守るスクールガードなど各種団体による自主防犯活動の育成・強化を図るため、防犯活動の支援や犯罪情報の提供等を行った。 ・幼児・児童・高齢者を対象とした交通安全教室や各種交通安全団体との連携による啓発活動の支援を行った。 ・警察と連携をして両中学校1年生や高齢者を対象とした自転車の乗り方教室を行い、また、広く一般市民にも自転車マナーの周知を図るため、広報いわくらに記事を掲載した。

	・通学路における児童の登校・下校時にPTA等により、地域ぐるみの見守り活動が行われている。				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園交通安全教室（参加園児数 322名） ・幼稚園交通安全教室（参加園児数 866名 参加父兄数 144名） ・西部ぞうさんクラブ交通安全教室（名鉄自動車専門学校にて 参加園児数11名） ・小学校交通安全教室（参加児童数 1690名 参加父兄数 15名） ・中学校交通安全教室（参加生徒数 272名） 				
達成度	B	施策が実施されている			
課題	・高校生を対象とした交通安全教育・啓発活動の充実が必要である。				
今後の取組	・園児・児童・生徒・高齢者に対する交通安全教育について、活動を充実して行く。				
担当所属名	学校教育課				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の安全を図るため、PTAと連携し、通学路点検を実施し、危険箇所の対策について、学校・道路管理者・警察で合同会議を開いて対応した。 ・全小学校でスクールガード等のボランティア組織が登下校時の見守り活動を実施した。 ・「こども110番の家」の啓発、プレートの交付 ・地域のボランティアが学校に待機し、学校に侵入しようとする不審者の監視にあたり、来校者への対応や放課中の子どもたちとの交流を行った。 ・校区で発生した不審者情報について、保護者メールを利用して情報伝達している。また、近隣市町の不審者情報についても、内容に応じて市内各校に伝達し、そこから保護者にメール配信している。 				
実績	<p>【通学路安全推進会議】（H30.10.18/市役所）危険・要注意箇所36箇所の状況把握と対策方法を検討した。</p> <p>【通学路安全ボランティア】H30年度登録者数14団体・217人</p> <p>【こども110番の家】設置件数427箇所</p> <p>【ほっとパトロール隊】（H17～年間/岩倉南小学校）午前と午後に分かれて岩倉南小学校東館1階ほっとパトロール室にて待機。</p>				
達成度	B	施策が実施されている			
課題	・学校・保護者・地域が一体となり安心して学べる環境づくりの強化。				
今後の取組	・今後も継続して取り組む。				
成果指標名		現状値 （*は2008年度及び2013年度）		目標値	
		2009年度	2018年度	2015年度	2020年度
1	防犯パトロールなどの取組の支援に対して満足している市民の割合（％）	*74.0	76	76	78
2	交通安全教室参加者数（人）	3,302	3,640	3,400	3,500

2 - 2 高齢者の暮らしの支援

取り組む施策	2 - 2 - (1) 高齢者が安心して生活できる環境づくり
担当所属名	長寿介護課

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワーク事業を行った。 ・徘徊SOSネットワーク事業により、徘徊者が出た時にははっと情報メールの配信、関係各所へFAX等で連絡するなど協力要請をした。 ・新聞店、郵便局、金融機関等との見守り活動を行った。 ・高齢福祉サービスとして、条件が当てはまる場合は、見守りを兼ねた生活支援給食サービスや、緊急通報システムサービスを実施した。 ・認知症サポーター養成講座や認知症講演会・映画会、介護予防教室等を実施した。 				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の事業者や小学校等で認知症サポーター養成講座を実施した。 ・虐待通報件数が11件あり、そのうち虐待認定したのは5件であった。ケアプランの見直しや擁護者との引き離しなど関係者等による検討会議を行い対処している。 ・岩倉市高齢者地域見守り協力に関する協定 27件 ・緊急通報システム利用者数 165人 ・生活支援型給食サービス利用者数 188人 ・認知症サポーター養成講座 618人 ・南部老人憩の家利用者数 19,426人 ・多世代交流センターさくらの家利用者数 30,425人 				
達成度	B	施策が実施されている			
課題	・さらなる見守りの拡充が必要である。				
今後の取組	・高齢福祉サービスについては引き続き、広報等で周知を行う。				
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2018年度	2015年度	2020年度
1	認知症サポーター養成講座受講者数(人)	1,642	6,658	2,000	8,000

取り組む施策	2-2-(2) 高齢者を支える体制の充実と権利擁護				
担当所属名	長寿介護課				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、高齢者の総合的な相談・支援の充実を図った。 ・介護サービス利用者負担の軽減措置(社会福祉法人による利用者負担減免)、介護保険施設やショートステイを利用する人の食費・部屋代の負担軽減(負担限度額認定証の発行)や、在宅で介護している人への手当の支給(ねたきり老人等介護者手当)により在宅介護の負担軽減を図った。 ・在宅医療・介護連携推進ネットワーク会議を設置し、また、在宅医療連携システム「岩倉のんぼりネット」を導入することで、多職種による在宅医療・介護連携の推進を図った。 ・新聞店、郵便局に加え、生活協同組合等とも高齢者地域見守り協力に関する協定を締結した。自宅を訪問した際に異変等を発見した場合、緊急時は警察または消防署、それ以外は市へ通報し必要な支援等の対応が図れるように見守りをする。 ・身寄りがないが成年後見人が必要な人に対して、市長申し立てによる成年後見人の申請を行った。 ・行政区単位で地区の民生委員・児童委員や地域包括支援センター、市職員による小地域ケアネットワーク会議を開催した。 				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム 相談件数 5件 ・社会福祉法人による利用者減免(有効期間平成29年8月1日～平成30年7月31日) 14件 ・負担限度額認定証の発行(有効期間平成平成29年8月1日～平成30年7月31日) 				

	307件 ・在宅医療・介護連携推進ネットワーク会議 1回 ・岩倉のんびりネット利用登録者数 59 施設105人 ・岩倉市高齢者地域見守り協力に関する協定 27件 (うち平成30年度から新たに衛生関係業者2件 葬儀業者 2件 医薬品卸業者 1件) ・成年後見人申請 6件 ・ねたきり介護者手当支給 53件				
達成度	B 施策が実施されている				
課題	・岩倉のんびりネットのさらなる利用促進が必要である。 ・地域包括支援センターを中心とし、保健・医療・福祉などと連携をし、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう地域包括ケアシステムの構築をしていくことが課題である。 ・新聞店、郵便局、金融機関等と見守り協定を行っているが、見守り業者の拡充がさらに必要である。				
今後の取組	平成30年度から岩倉市医師会へ委託した岩倉市在宅医療・介護サポートセンターと連携し、在宅医療・介護連携の推進に努める。				
成果指標名	現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値		
	2009年度	2018年度	2015年度	2020年度	
1	介護保険サービスなどの高齢者福祉に満足している市民の割合 (%)	*65.5	*78.3	67	80
2	市民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している市民の割合 (%)	*75.9	79	77	80

2 - 3 生涯を通じた男女の健康づくりの支援

取り組む施策	2 - 3 - (1) 性差を踏まえた健康づくり			
担当所属名	健康課			
取組内容	・性差を踏まえて健康教育を行った。 ・性差を踏まえた検診を行った。			
実績	【男性向け】 ・男性の健康づくり…男の料理教室 (5回42人) 保健推進員活動での男の料理教室 (1回25人) ・検診…前立腺がん検診 (279人) 【女性向け】 ・女性の健康づくり…乳がん自己検診法講習 (96人) ・検診…乳がん検診 (1,363人)、子宮頸がん検診 (826人)、骨粗しょう症検診 (670人) 【若い世代向け (女性)】 ・妊婦健康診査における子宮頸がん検診 (476人) ・子宮頸がん検診 (新たなステージに入ったがん検診総合支援事業) (20歳50人)			
達成度	B	施策が実施されている		
課題	健康教育等の参加は性別を問わないが、男性の参加者が少ない。			

今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診が受診しやすい体制の整備。 ・男性が参加しやすい健康教室の検討。
--------------	--

取り組む施策	2 - 3 - (2) 不妊治療対策の推進	
担当所属名	健康課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人工授精（保険適用外）に対する治療費を助成した。 ・不妊・不育専門相談センターの情報提供（ホームページ掲載） ・新成人に生殖機能に関する正しい知識の普及啓発のため、リーフレットを配布した。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・一般不妊治療費助成件数 23件（うち母子健康手帳発行件数 5件） 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代に対する生殖に関する正しい知識の普及啓発については、デリケートな問題でもあるため、対象者や周知方法に配慮が必要である。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費助成制度の周知を引き続き行う。 ・対象者や方法・内容など十分な配慮のもと、関係機関と連携し生殖に関する正しい知識の普及を引き続き行う。（思春期・青年期に向けて） 	

取り組む施策	2 - 3 - (3) 性感染症対策や性教育の推進	
担当所属名	健康課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等で性感染症（エイズ）の正しい情報を周知・啓発するとともに、検査機関の紹介をした。 ・小学校の養護教諭と連携して、性教育に取り組んだ。 ・依頼のあった小学校以外でも他の講師等で性教育が実施されている。 ・妊婦健康診査において、性感染症検査を公費負担している。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・広報いわくらに世界エイズデーに合わせて啓発記事を掲載した。 ・曾野小学校5年生と保護者に性教育を実施した。（1回176人） ・県の女性健康支援事業の共催事業で五条川小学校で助産師による「いのちの授業」を実施。 ・妊婦健康診査の受診率は100%である。 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに合わせ、学校保健や職域保健と連携して取り組んでいく必要がある。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットとする年代と関わりのある課や学校等の関係機関と連携し、引き続き周知・啓発をはかっていく。 ・正しい情報提供を継続して実施。 	
担当所属名	学校教育課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・エイズの正しい理解を図るため、外部講師による講演会を開催した。（岩中・南中） 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・岩中で3年生男女約280人、南中で3年生男女約110人を対象に保健体育の授業での学習や外部講師を招聘、薬害エイズの問題や感染症予防についての講義を実施した。 	

達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている
課題	・性に関する取組に関しては、保護者や地域、学校的意思統一が難しく、また賛否両論である。	
今後の取組	・市内で指導案など統一していきたい。	

取り組む施策	2 - 3 - (4) 成人の健康づくりの支援
担当所属名	健康課
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりのための運動を推進するために、「ポールウォーキング講習会」を実施するとともに、講習終了者が「推進隊」として五条川沿いを定期的に歩くことを通じ、市民にPRすることを支援した。また、継続的に普及啓発を図るため、養成したリーダーを支援した。 ・市民が自ら健康づくりに取り組む環境づくりのために関係課、企業と連携して「健康マイレージ事業」を実施し、171人に健康マイレージ優待カードを発行した。 ・生活習慣病予防及び健康づくりのために、健康診査・健康教育・健康相談などを行った。 ・保健推進員や食の健康づくり推進員とともに、地域における健康づくり活動を実施した。 ・地域で活動する団体等と連携し、健康づくりを実施した。 ・肺がん・結核検診、胃がん（バリウム、カメラ）、大腸がん、前立腺がん、乳がん（マンモグラフィ）、子宮頸がんの集団検診と医療機関での個別検診を実施した。 ・乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診をセットで受診できる「セット検診」は、胃がん検診を含めたセットを増やし、定員も昨年度より190人増やして260人とし、実施日も4日間のうち2日間は土・日曜日に実施した。 ・40歳・65歳に加え30・50・60・70・76歳も節目歯科健康診査を個別健診として実施した。 ・睡眠とこころの健康講座及び、臨床心理士によるこころの健康相談を実施した。 ・いつまでも健やかに自分らしく暮らし続けられる幸せなまちを目指し、健幸都市を宣言した。宣言関連事業として、記念イベント、五条川健幸ロードの整備と体験会、健幸伝道師派遣事業を実施した。
実績	<p>【健康増進事業・健康づくり事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育（74回1,039人成人・高齢者含む）、健康相談（23回378人）、特定保健指導（初回指導53人）、健康づくり（75回1,356人）（再掲）ポールウォーキング事業（34回628人）、健康マイレージ優待カード発行数（171人）、いきいきウォーキング（34回504人）こころの健康講座（3回72人）、臨床心理士によるこころの健康相談（12回20人）、生活習慣病予防教室参加者数（31回622人） <p>【健康診査・がん検診等】</p> <p>健康診査（143人）、がん検診（胃：817人、うち個別検診46人）（大腸：1,278人、うち個別検診39人）、（肺X線：2,287人、うち個別検診5人）、（肺喀痰：89人）、（子宮：826人、うち個別検診380人）、乳：1,363人、うち個別検診175人）、（前立腺：279人、うち個別検診13人）、歯科健康診査（節目歯科 30歳：53人 40歳：62人、50歳：72人、60歳：69人、65歳：69人、70歳：81人、76歳：57人、糖尿病予防歯科：70人）</p> <p>【保健推進員・食の健康づくり推進員活動】保健推進員・食の健康づくり推進員活動参加者数（414回9,079人）</p> <ul style="list-style-type: none"> （再掲）・推進員養成・育成…会議、研修会、学習会（15回493人） ・保健推進員活動…健康教育、栄養教室、歩け歩け運動、健康体操、施設見学（375回6,923人） ・食の健康づくり推進員活動…保健センター事業協力、自主活動（講師派遣等）（24回1,663人） <p>【職域との連携事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA愛知北産直センターとの協働料理教室（2回53人） ・総合体育文化センターとの体力チェック（4回106人）

	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会健康診断時の健康・体力チェック（3回103人） 【市民との連携事業】 ・ポールウォーキングデー（1回26人） ・いきいきウォーキング水木会との協働ウォーキング事業（1回38人） 【健幸都市宣言関連事業】 ・記念イベント（1回543人）、周知啓発事業（体組成測定、血管年齢測定等）（5回386人）、五条川健幸ロード体験事業（3回148人）、健幸伝道師派遣事業（28回1,242人） 	
達成度	A	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の参加者が固定化されている。 ・若い世代の参加者が少ない。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診が受診しやすい体制を整えていく。 ・啓発活動を進めていくとともに、申込や実施方法等、参加しやすい体制を整えていく。 ・こころの健康を保てるように予防を目的として「睡眠とこころの健康講座」を継続して実施する。また、実際に悩んでいる場合には個別に相談できる「こころの健康相談」や、こころの居場所として当事者やボランティア等と交流できる「あみーご」や保健所での相談や教室を紹介していく。 ・ポールウォーキングの推進や健康マイレージへの取組みを継続していく。 ・保健推進員とともに地域における健康づくり活動を実施していく。 	

	成果指標名	現状値 （*は2008年度及び2013年度）		目標値	
		2009年度	2018年度	2015年度	2020年度
1	定期的に健康診査を受けている市民の割合（%）	*36.9	*44	40	50
2	生活習慣病予防・健康相談等の健康管理や健康づくりのための支援に満足している市民の割合（%）	*82.2	*82.4	84	86
3	生活習慣病予防教室参加者数（人）	439	504	480	750
4	保健推進員や食の健康づくり推進員の活動への参加者数（人）	11,553	10,276	12,000	12,000
5	こころの健康教室参加者数（人）	148	105	165	180

取り組む施策	2 - 3 - (5) 高齢者の健康・生きがいづくりの推進	
担当所属名	健康課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康維持・向上のために、膝・腰痛予防と健康づくり講座を実施した。 ・地域で開催される老人クラブや民生委員・児童委員主催の催し物で健康教育を実施した。 	
実績	<p>【高齢者の健康づくり事業】</p> <p>膝・腰痛予防と健康づくり教室（6回51人）</p> <p>【高齢者を対象としたその他の健康教育】</p> <p>老人クラブや民生委員・児童委員等の団体から依頼があり、実施した健康教育（35回942人）</p> <p>節目歯科健康診査（医療機関委託：65歳69人・70歳81人・76歳57人）</p>	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な時から介護予防を実践するための啓発や実施方法等を検討する必要がある。 ・健康に無関心な人達への啓発が必要。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携をとりながら参加しやすい事業を企画するとともに、団体やグループへの 	

	<p>保健師等の講師派遣を積極的に行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き65歳以上を対象に幅広く介護予防を目的にした教室を実施していく。 	
担当所属名	長寿介護課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進については、さくらの家で介護予防教室として、歌って元気！歌う健康法、介護予防体操、介護予防教室等を行った。また、生きがいづくりとしては講座で世界遺産を旅しよう、リフレッシュ体操、折り紙教室、健康イキイキ笑いヨガを行った。それ以外でも、老人クラブの文化部で華道、カラオケ、マクラメ、詩吟、民謡、民踊等多くの講座を開いており健康・生きがいづくりの推進をした。 ・高齢者が職業経験や技能を生かし、生きがいと健康を目的として働く機会を確保するために、シルバー人材センターへ補助をすることにより運営を支援した。 	
実績	<p>【介護予防事業】音楽の活用法549人（全12回）、介護予防体操317人（全12回）、介護予防教室180人（全12回）</p> <p>【自主企画講座】世界遺産を旅しよう202人（全12回）、健康イキイキ笑いヨガ160人（全12回）、リフレッシュ体操232人（全12回）、折り紙教室71人（全6回）、たっちゃんの紙芝居58人（1回）、</p> <p>【老人クラブ文化部】華道360人（全19回）、カラオケ1,066人（全19回）、マクラメ278人（全23回）、詩吟160人（全16回）、民謡249人（全21回）、民踊442人（全34回）、きがるな筆ペン215人（全20回）</p>	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人気のない講座では、募集定員を下回った。高齢者の参加を促し、引き続き介護予防に効果のある講座を実施していくことが課題。 ・サークル活動や老人クラブの文化活動等の利用者の増加で自主企画講座の部屋の調整や確保が困難なため、自主企画の回数等の見直しも必要。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も健康・生きがいづくり推進として講座等を企画・運営をする。 	
担当所属名	商工農政課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週ハローワーク犬山から提供される求人情報を市役所1階情報サロンや市のホームページに設置及び掲載し周知を図った。 ・尾北自然歩道の休憩所の清掃等を「シルバー人材センター」へ依頼した。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週ハローワーク犬山から提供される求人情報を市役所1階情報サロンへや市のホームページに設置及び掲載した。 ・尾北自然歩道の休憩所の清掃、草刈、剪定作業を「シルバー人材センター」へ委託し実施した。 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主に対し、高齢者の雇用とその職場環境整備に向けての啓発が、十分できていない。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ハローワーク犬山等の関係機関と連携を図り、就労機会を提供していく。 ・事業主に対し、高齢者の雇用とその職場環境整備に向けた啓発を広報紙等で実施する。 	
担当所属名	生涯学習課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習においては、高齢者の社会参加や生きがい活動を推進するため、高齢者を対象とした講座の開催、生涯学習センターを活動拠点とする団体（生涯学習サークル）の支援、文化協会の活動支援を行った。 ・スポーツにおいては、体育協会やスポーツクラブ等と協力し、市民グラウンドゴルフ大会やカローリング大会等、高齢者でも気軽に参加できるイベントや教室を開催しました。また総合体育文化センター指定管理者による高齢者でも気軽に参加できるヨガ教室やバレトン教 	

室等を開催するなど、様々なスポーツによる高齢者の社会参加を促進した。

<p>実績</p>	<p>【生涯学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け講座 シニア大学（3学部）受講者201名 ・熟年者さわやかセミナー 受講者78名 ・生涯学習サークル 87団体（平成31年3月末現在） ・岩倉市文化協会 31団体 438名（平成31年3月末現在） <p>【スポーツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツレクリエーション祭 参加者223名 ・市民グラウンドゴルフ大会 参加者97名 ・ダンス&体操発表会 参加者291名 ・市民球技大会 参加者740名 ・4コートバレーボール 参加者43名 ・カローリング大会 参加者62名 ・市民カローリング大会 参加者61名 ・歩こう会 参加者40名 ・第51回岩倉市民体育祭 参加者3,100名 ・第8回いわくら市民健康マラソン 参加者1,426名 ・第35回スキー・スノーボード教室 参加者20名 ・総合体育文化センター教室 グッドモーニングヨガ 参加延べ人数658名 ピラティス 参加延べ人数301名 シェイプアップエアロ 参加延べ人数237名 美姿勢リラックスヨガ 参加延べ人数598名 デトックスフローヨガ 参加延べ人数414名 ヨガ&ピラティス 参加延べ人数744名 バレトン 参加延べ人数417名 かんたんストレッチ&筋トレ 参加延べ人数266名 かんたんエアロ&ピラティス 参加延べ人数697名 かんたん身体ほぐし 参加延べ人数300名 かんたんエアロ&ストレッチ 参加延べ人数382名 ボクシングエクササイズ 参加延べ人数762名 ・トレーニング室 利用者数39,201名 ・岩倉市体育協会 49団体 会員数2,361名 ・第27回市民ボウリング大会 参加者79名 ・ボウリング教室 参加者延べ人数24名 ・岩倉スポーツクラブ 会員数 109名（H31.4現在） 	
<p>達成度</p>	<p>B</p>	<p>施策が実施されている</p>
<p>課題</p>	<p>【生涯学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きがい活動の推進のために生涯学習サークルの活動を支援しているが、どのサークルも会員の高齢化が進んでおり、活動の先細りが懸念される。 ・文化協会は、地方文化の普及と振興を目的に設立されたが、近年、会員の高齢化や団体数の減少が目立っており、活力の低下が懸念される。 <p>【スポーツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の各種大会や教室等でも、市民のニーズのあるスポーツを調査し、既存の事業であっても好評な事業については継続して実施するとともに参加者が集まらない事業については、内容の見直し等も検討していく。 ・体育協会は、近年高齢化や会員数が減少傾向にあり、後継者不足や活力が低下している。 ・岩倉スポーツクラブのイベントにおいても、魅力ある新たな事業を取り入れて、参加者や会員を増やしていく。 	
<p>今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座の企画にあたっては、様々な市民のニーズに応えられるよう努める。 ・生涯学習サークルは、毎年、新たに認定する団体や廃止される団体があるが、今後も適切な支援を行う。 	

- ・市民の興味やライフスタイルに合ったスポーツ事業を提供できるように研究する。
- ・体育協会・文化協会は、加盟団体各々の活動のPRに努めるとともに、体育協会・文化協会に加盟するメリットとなるような自主事業の検討を進める。

成果指標名	現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
	2009年度	2018年度	2015年度	2020年度
1 60歳以上で1日30分以上歩く人の割合 (%)	-	33.4(2014年)	-	40
2 介護予防教室参加者数 (人)	212	194	445	510
3 老人クラブ会員数 (人)	4,032	2,901	4,200	4,000
4 シルバー人材センター登録者数 (人)	347	313	370	400

取り組む施策	2 - 3 - (6) スポーツ活動の充実
担当所属名	生涯学習課
取組内容	・生涯を通じた健康増進と青少年の健全育成などを図るため、「一市民スポーツ」を合言葉に、参加しやすいスポーツ教室・イベントの開催や市民のライフスタイルに合ったスポーツを提供できるよう努めた。また、安心して安全に運動に取り組める環境づくりに努めた。
実績	<p>【スポーツイベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第63回四市交歓体育大会 140名、第28回スポーツレクリエーション祭 223名 ・第19回少年柔道大会 178名 ・第42回市民球技大会 740名、第19回少年空手道交流会 310名 ・第23回市民グラウンドゴルフ大会 97名、第13回愛知駅伝 22名 ・第8回いわくら市民健康マラソン 1,426名、第28回ダンス&体操発表会 291名 <p>【スポーツクラブによる大会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4コートバレーボール大会 43名、カローリング大会 62名、市民カローリング大会 61名、歩こう会 40名、餅つき&伝承遊び 44名 <p>【スポーツ教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボウリング教室 (全4回 延べ24名)、ジュニアボウリング教室 (全3回 延べ3名)、シュノーケリング教室 (1回 18名)、スキー・スノーボード教室 (1回 20名) スポーツ推進委員によるミニテニス、カローリング教室 (全3期 各期3回コース 延べ114名) ・スポーツクラブによる教室 (ミニテニス、カローリング、ラージボールなど 水・金・土曜日 延べ2,177名) <p>【指定管理者共同教室・通年開催教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グッドモーニングヨガ 658名 ピラティス 301名 シェイプアップエアロ 237名 美姿勢リラックスヨガ 520名 ベーシックヨガ 427名 デトックスフローヨガ 414名 ヨガ&ピラティス 595名 キッズヒップホップ 1,192名 親子ふれあい体操教室 1,702人 バレトン 417名 産後ケア 99名 ベビーヨガリズムミック 481名 かんたんストレッチ&筋トレ 266名 かんたんエアロ&ピラティス 697名 かんたん身体ほぐし 300名 かんたんエアロ&ストレッチ 382名 ボクシングエクササイズ 762名 生き生き体創 190名 やさしい脂肪燃焼エアロ 130名 ママの骨盤エクササイズ 182名 ヨガ&ピラティス 744名 骨盤バレトン 84名 バレトン&ストレッチ 69名 ディスコダンスフィットネス 366名 ムーンナイトヨガ 441名 <p>●平成26年度より総合体育文化センターは指定管理者制度を導入した結果、トレーニング室にトレーナーが常駐することになり、より安心して安全に運動に取り組める環境になった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング室利用者件数 39,201名 (H29 35,114名)

達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年々参加者数が減少しているイベントがあり、今後の運営について内容等の見直しが必要となっている事業もある。 ・スポーツ推進委員は、定員18名のところ14名となっており、新たな人材の発掘が課題である。また、ニュースポーツの振興における指導者の養成については、ミニテニスなどの指導者はいるものの、指導者の人数が少なく固定された人に偏っている。他のニュースポーツについても、指導者の養成が必要である。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の興味やライフスタイルに合ったスポーツを提供できるよう、指定管理者とよりニーズに合わせた教室を開催できるように相談しながら運営をしていく。 また、スポーツ推進委員の新たな発掘と、様々なニュースポーツの指導者を養成していく。 	

2 - 4 様々な家庭への支援体制の整備

取り組む施策	2 - 4 - (1) ひとり親家庭への支援の充実			
担当所属名	福祉課			
取組内容	・生活困窮者自立支援法に基づき、生活自立支援相談室にて生活に困窮する人の相談を受け付け、どのような支援が可能か相談者とともに考え、自立に向けた支援を行った。			
実績	・平成30年度新規相談件数：73件（うち就労等により自立した件数：9件）			
達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている		
課題	・民生委員、学校など関係機関から情報を得られない生活困窮者や支援を拒む生活困窮者へのアプローチが難しい。			
今後の取組	・引き続き関係機関と連携し、自立に向けた適切な支援に努める。			
担当所属名	子育て支援課			
取組内容	・母子・父子家庭自立支援給付金などにより給付金を支給するほか、自立のためのカウンセリング等を実施することにより、ひとり親家庭の自立促進を図る。			
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等日常生活支援事業：0家庭 ・高等職業訓練促進給付金：1人、自立支援教育訓練給付金：3人 ・就労のための自立支援プログラム 面接：7人 策定：0人 ・母子父子自立支援員相談実績 就労や養育費等に関する相談：16件、65回 手当や福祉資金に関する相談：125件、198回 			
達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている		
課題	・ひとり親家庭の生活様式の多様化や、取り巻く環境の複雑化により、一律の支援ではなく、きめ細やかな支援を行っていく必要がある。			
今後の取組	・引き続き、ひとり親家庭の親に対し、就業相談や就業に結びつくための資格取得等を促し、自立を支援していく。			
成果指標名	現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
	2009年度	2018年度	2015年度	2020年度

1	ひとり親家庭年間相談件数（件）	260	395	300	320
---	-----------------	-----	-----	-----	-----

取り組む施策	2 - 4 - (2) 障害者の生活安定と自立支援			
担当所属名	福祉課			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者計画、障がい福祉計画（障がい児福祉計画含む）を策定した。 ・ 地域自立支援協議会により障がい者の生活支援について検証を進めるとともに、3つの部会を設置し、支援に向けた取組を行った。また、個別支援会議にて障がい福祉サービス事業者の運営の指針となるQ&Aを作成した。 ・ 専門資格を持った障がい者相談員（嘱託職員）2人体制で相談支援事業を実施し、必要な障害福祉サービスにつながる支援、地域で自立した生活を営むことが出来るよう努めた。また、障害福祉サービス等利用計画の作成が義務付けられ、利用者への適切なサービス提供に努めるとともに、事業所との連携を図った。 ・ 聴覚障害者の社会参加と地域住民に対する理解を目的に意思疎通関係事業を実施した。 ・ 日ごろから地域の関係機関、支援者との連携を密にして支援することを意識しており、個別支援会議を開催するなど、情報を共有し、分割分担をしながらアプローチ、危機介入なども含めて、継続した支援を行っている。 ・ 障害福祉サービスを利用している人の支援については、計画相談支援事業所との連携を密にしており、月に1回連絡会を実施している。 ・ 計画相談支援事業所との連絡会で挙げられた困難事例については、地域自立支援協議会でも共有していく。 ・ 7月に開所した尾張北部権利擁護支援センターと連携し、成年後見制度の利用について支援を行った。 			
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者相談件数 1,041件 ・ 手話通訳相談件数 685件 ・ 意思疎通支援 市行事設置回数 手話通訳者 12回、要約筆記者 6回 手話通訳個人派遣 31回（45.5時間）、要約筆記 11人 ・ 成年後見制度利用 1人 ・ 地域自立支援協議会での取組 ①高齢者部会 高齢（介護保険）分野と障がい福祉分野との相互理解に向けた講習を実施。介護保険向け、障がい福祉向けの2回実施。 ②就労部会 「障がい者とともに働く未来を考えるシンポジウム～現場からの声～」を開催。参加者70名。 ③こども部会 障がい児向け事業者の相互事業所視察、情報交換を3回実施。 			
達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者や家族、地域住民が交流できる場づくりの充実。 ・ 障害者の地域での自立した生活を支えるために、相談支援体制や障害福祉サービスの充実。 ・ 障害者を乳幼児期から一貫して支援するシステムづくり。 ・ 基幹相談支援センターの設置。 ・ 成年後見制度の活用支援。 ・ 相談支援の課題としては、家族にキーパーソンがいない人、セルフネグレクトの人、未受診や受診中断の人など、複合的な問題を抱えた人に対するアプローチの難しさが課題。支持者と関係ができて、危機状況への早期の対応が困難。専門的な医療や支援機関との連携が必要。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援事業が適切かつ円滑に実施されるよう、一般的な相談支援事業に加え、「基幹相談支援センター」の設置の検討。 			

	・障害者総合支援法に規定する市町村障害者福祉計画にかかる国指針により、「地域生活支援拠点」を平成32年度末までに、障害福祉圏域に1カ所整備する。	
担当所属名	商工農政課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県が作成している障害者雇用のための紹介冊子等を窓口を設置している。 ・商工会が作成する商工会通信を通じて障害者雇用を促す案内を行った。 ・福祉課と連携し、障害者雇用促進のためのシンポジウムを開催した。 	
実績	・市役所窓口や商工会を通じて各事業所へ対し障害者雇用の促進を呼びかけることができた。	
達成度	B	施策が実施されている
課題	・障害者雇用に対する理解促進に向けて情報発信等をしていく必要がある。	
今後の取組	・引き続き、就労支援機関や商工会と連携し、市内事業所への啓発を実施していく。	
担当所属名	都市整備課	
取組内容	・新たに建設される公共施設については、「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に則りバリアフリー等に配慮した施設計画とした。	
実績	・川井児童遊園のトイレの建設にあたっては、「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に準拠した、誰もが利用できる多目的トイレとしてスロープを設置しました。	
達成度	B	施策が実施されている
課題	・新たに建設される公共施設については、「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に則りバリアフリー等に配慮した施設計画としているが、既存の公共施設をバリアフリーに対応した整備を行うには、改修が物理的に不可能な施設もある。	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の公共施設については、各施設管理担当課へ「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に準拠した改修への予算化を図るよう理解促進に努める。 ・岩倉駅周辺を始めとする既存道路については、今後、現況調査を行うなどして計画的に整備を行う必要があると考えているが、経年劣化による舗装修繕等も伴うことから財政部局との調整も必要である。 	
担当所属名	維持管理課	
取組内容	・新たに建設される公共施設については、「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に則りバリアフリー等に配慮した施設計画としている。	
実績	・今年度維持管理課において新設した公共施設等はないが、今後に向け「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の中の基準に準拠した形で、バリアフリー等に配慮した整備等の職員間での意識付けがなされている。	
達成度	B	施策が実施されている
課題	・新たに建設される公共施設については、「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に則りバリアフリー等に配慮した施設計画としているが、既存の公共施設をバリアフリーに対応した整備を行うには、財政的な問題と、改修が物理的に不可能な施設もある。	
今後の取組	・岩倉駅西広場は施設が老朽化しており、通路の段差も多く、計画的に整備を行う必要があると考えているが、財政的な問題から他の公共施設等との整備の順位付けをする必要がある。	

成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2018年度	2015年度	2020年度
1	生活・自立支援など障害者（児）福祉に満足している市民の割合（％）	*75.7	79	77	80
2	障害者支援に関するボランティア登録者数（人）	138	89	150	120
3	グループホームの入所者数（人）	6	15	11	16

3 多様なライフスタイルに対応した就業・雇用環境を形成する（就業・雇用環境づくり）

3 - 1 多様な働き方の普及と就業能力の形成

取り組む施策	3 - 1 - (1) 雇用対策の充実、就業・生活支援	
担当所属名	協働安全課	
取組内容	・男女共同参画行政推進会議において女性活躍推進法に基づく推進計画に掲げた取組みを推進することや、男女共同参画基本計画の推進を図ることとした。	
実績	・男女共同参画行政推進委員会を中心に、各課において計画の推進に取り組んだ。 ・市役所における女性活躍推進法に基づく推進計画の取組状況を公表した。（担当：秘書企画課）	
達成度	B	施策が実施されている
課題	・女性活躍推進法に基づく推進計画に基づく取組やその進捗状況が職員に十分周知されていない。 ・働き方改革についてのパネル展示は実施したが、市民や職員に周知が十分にできなかった。	
今後の取組	・引き続き、岩倉市男女共同参画基本計画の推進や女性活躍推進法の周知など職員に向けて啓発を行うため職員研修の担当である秘書企画課と調整する。 ・広報紙等で計画の推進等の掲載を増やしたり、チラシ等の配布により啓発を行う。 ・啓発パネル等の設置や男女共同参画月間の周知など広報の仕方を検討する。	
担当所属名	福祉課	
取組内容	・離職して厳しい生活環境に置かれている市民に、雇用や住宅など生活全般にわたって支援した。	
実績	・生活自立支援相談室における就労支援対象者 10人（うち女性4人） ・住居確保給付金対象者 7人（うち女性5人）	
達成度	B	施策が実施されている
課題	・経済状態によって左右されることが多い職場は、職域が狭くなることがある。	
今後の取組	・引き続き雇用や住宅などの支援を実施し、セーフティネットとしての使命を果たす。	
担当所属名	商工農政課	
取組内容	・愛知県と連携し、奇数月に「若年者就職相談窓口」を設置している。 ・一宮市近隣市町村の就労支援をしている「いちのみや若者サポートステーション」に相談場所を提供し、出張相談を実施してもらった。 ・上記就職相談に関するポスター、チラシを窓口に設置するとともに、市内公共施設、市内事業所等に設置を依頼し、周知した。 ・近隣市町、商工会議所及び商工会と共催で就職フェアを開催し、就労に関するセミナー、個人相談及び就労希望者と地元企業のマッチングを目的とした合同企業説明会を実施した。 ・近隣市町、商工会議所及び商工会と共催で創業支援セミナーを開催し、創業支援を実施した。	
実績	・若年者就職相談窓口：奇数月の第4月曜日に開催し、全体の定員18人のところ、6人の相談があった。ポスター・チラシの設置依頼か所数は、全14か所。（市内公共施設4か所、市内事業所10か所） ・いちのみや若者サポートステーション：出張相談利用者6人。	

		<ul style="list-style-type: none"> ・就職フェア：9月12日に開催し、延べ64人の参加者、全体37社、うち市内事業者4社の参加があった。 ・創業支援セミナー：10月27日に開催し、全体で9名の参加があり、岩倉市民の参加は1名であった。 			
達成度	B	施策が実施されている			
課題	・より多くの市民に利用及び参加してもらうため、効果的な周知を実施していく必要がある。				
今後の取組	・引き続き事業実施に加え、より関心を持って参加してもらうため、周知方法を検討する。				
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2018年度	2015年度	2020年度
1	市内の製造業事業所における従業者数(人)	2,332	2270(2014年)	2,340	2,370
2	商店(卸・小売業)数(飲食店を除く)(店)	402	267(2014年)	406	410
3	生活保護受給者のうち就労者数(人)	14	21	30	15
4	就労による自立世帯数(世帯)	13	11	20	10

取り組む施策	3-1-(2) 人材育成・能力開発の支援				
担当所属名	協働安全課				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターで市民活動に関する相談対応及び継続的に支援した。 ・NPO団体の設立に関する相談への対応や研修に参加するなど職員のスキルアップと情報収集を行った。 				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動相談 147件 <ul style="list-style-type: none"> 内訳 団体設立に関する相談 14件 団体活動に関する相談 34件 資金に関する相談 13件 ボランティアに関する相談 5件 設備等の操作等に関する相談 48件 その他 33件 				
達成度	B	施策が実施されている			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市はNPOの認証について権限がないため、認証機関である愛知県の担当部署と連携を強化する必要がある。 ・市民活動支援センターにおいてNPO設立の相談があった場合、窓口においてどの職員でも対応できる相談体制を整える必要がある。 				
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターにて、市民活動団体向けの講座を開講するなど団体のニーズを把握しながら支援する。 ・NPO団体の設立支援として、認証機関である愛知県との連携と市民活動団体のニーズに合わせた情報収集に努める。 ・市民活動支援センターにおける相談体制の強化を図る。 				
担当所属名	商工農政課				
取組内容	・近隣市町、商工会議所及び商工会と共催で創業支援セミナーを開催し、創業支援を実施し				

	た。 ・創業支援計画に基づき年2回創業支援協議会を開催し、支援のあり方に係る情報共有等を図った。	
実績	・10月27日に開催し、全体で9人の参加があり、岩倉市民の参加は1人であった。	
達成度	B	施策が実施されている
課題	・セミナー受講者以外への支援をどう実施するかが課題である。	
今後の取組	・引き続き、事業実施に加え、より関心を持って参加してもらうため、周知方法を検討する。	

3 - 2 男女の均等な雇用機会と待遇の確保

取り組む施策	3 - 2 - (1) 労働環境の整備	
担当所属名	商工農政課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・労働環境の整備に関する情報を市広報にて掲載し、周知をした。 ・関係するリーフレットを窓口を設置及びホームページで情報を公開し、普及・啓発を実施した。 	
実績	<p>【広報掲載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県最低賃金 ・時間外労働・休日労働に関する協定 ・無期転換ルール ・特定最低賃金改定 <p>【リーフレット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県最低賃金 ・労働相談のご案内 ・働き方改革セミナー <p>【ホームページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県最低賃金 ・無期転換ルール ・36協定 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	・より多くの事業所に情報を届ける必要がある。	
今後の取組	・引き続き、事業所との交流する機会が多い商工会等と連携し、より事業者の目に届く形で啓発を実施していく。	

取り組む施策	3 - 2 - (2) 女性の就労環境改善に向けた普及・啓発・支援	
担当所属名	秘書企画課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月1日に新規採用職員を12名採用し、うち7名（58.3%）の女性職員を採用した。 ・平成31年4月1日時点の女性管理職員は18名で、管理職員全体の34.0%であった。 	

	・岩倉市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定した。	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の採用者数 7名（平成31年4月1日採用） ・女性の管理職員数 18名（平成31年4月1日時点） 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	・男女問わず、採用、登用、職務の拡大に取り組んでいく必要がある。	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・男女問わず、実務能力向上につながる研修を実施したり、外部の研修機関へ積極的に派遣する。 ・岩倉市特定事業主行動計画（改訂版）及び岩倉市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画に定める施策を推進する。 	
担当所属名	商工農政課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業関係では、今まで締結された家族経営協定が継続されている。 家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。 ・労働環境の整備に関するリーフレットを窓口に設置するとともに、ホームページで「あいちファミリーフレンドリー企業」や「職場におけるハラスメント対策」の情報を公開し、普及・啓発を実施した。 ・厚生労働省が実施する、職場環境等の要件を満たす介護事業所に対し加算する「介護職員処遇改善加算」のチラシを市内介護事業所に対し通知している。（長寿介護課） 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> 【家族経営協定】 ・リーフレットを窓口に設置した。 ・平成14年1月から夫婦間、平成18年3月から家族間（4人）で、全2件の家族経営協定が現在も継続して締結されている。 【労働環境整備】 ・リーフレット等を窓口に設置及び情報をホームページで公開した。 【介護分野における雇用環境改善】（長寿介護課） ・「介護職員処遇改善加算」のチラシを市内介護事業所に対し通知した。 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定を締結することでメリットを享受できるほどの経営体が少なく、新たな締結に至っていない。 ・より多くの事業所に情報を届ける必要がある。 	
今後の取組	・引き続き窓口にリーフレットを置き、周知していく。	

3 - 3 仕事と家庭が両立できる環境の整備

取り組む施策	3 - 3 - (1) ワーク・ライフバランスの普及
担当所属名	協働安全課
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所2階において働き方改革についてパネルの展示を行い啓発を行った。 ・リーフレットやポスター等の啓発資材を配布した。 ・市民活動に触れるイベントを実施し、職場や家庭（家事）とは異なる第3の居場所づくりを推進した。 ・まちづくりネットワークを運用し、気軽に市民活動やボランティア活動を体験する機会を

	つくった。 ・市役所としては毎週水曜日をノー残業デーの呼びかけを行い早期退庁を促しワークライフバランスの普及を推進した。（担当：秘書企画課）	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳の集い 参加団体 16団体、来場者数63人（男性39人、女性48人） ・市民プラザまつり 参加団体28団体、来場者数800人 ・まちづくりネットワーク 団体登録49件、個人登録45件、マッチング9件 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの必要性をより広く周知すること。 ・ワーク・ライフ・バランスそのものの考え方や実現方法を学び、実践するための研修等を実施できていない。 ・仕事や家庭（家事）以外にも楽しめる居場所、活躍できる居場所づくりの周知・推進。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットやポスターの設置場所や配布方法を工夫し、効果的な周知・啓発を行う。 ・市民活動や生涯学習講座やボランティアなどへの参加が増えるよう広く周知を図る。 ・市民向け協働セミナーを開催し、市民活動や地域活動に対する関心を深める機会をつくる。 ・ワーク・ライフ・バランスについて多くの市民に周知・啓発するため、あいち男女共同参画財団と共催の「サテライトセミナー」を積極的に活用したり、男女共同参画セミナーの講座に取り入れていく。 	
担当所属名	商工農政課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・関係するリーフレットを窓口を設置するとともに、市広報でも愛知県の実施する「あいちワーク・ライフバランス推進事業」の賛同事業所の募集、「愛知県ファミリーフレンドリー企業」の登録啓発を行った。 ・愛知県が実施した県内一斉ノー残業デー街頭啓発活動に合わせ、11月21日に岩倉駅東西地下連絡道改札口付近で啓発活動を行った。 ・愛知県と連携し、イクボスセミナーを開催した。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県ファミリーフレンドリー企業登録 4 事業所。 ・イクボスセミナーに21人の参加があった。 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者のワーク・ライフ・バランスの普及状況について把握ができていない。 ・より多くの事業所に対し啓発を行っていく必要がある。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会などの機関と連携を取り、事業者に対し啓発を行うとともに、普及状況について把握に努めていく。 	
担当所属名	生涯学習課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・父親の家庭教育への参加を促進するため、市民団体と協力して親子がふれあえるイベントを開催した。また、生涯学習講座として、生活の質を高めるのに役立つ教養講座や暮らしの講座を開催するとともに、仕事帰りの時間帯に合わせて岩倉駅東西地下連絡道で岩倉駅コンサートを開催した。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・いわくらOYGクラブ いわくら親子餅つき大会 参加者169名 ・生涯学習講座 教養講座19講座、暮らしの講座38講座 ・岩倉駅コンサート（春）333名（秋）248名 ・ロビーコンサート 10回開催 872名 ・ポップスコンサート 312名 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活や個人の時間を大切にしたいと考える人が多くなっている中で、岩倉駅コンサー 	

	トなどでは仕事帰りの男性が足を止めて演奏を聴く姿が見られるものの、その他のイベントや講座では女性や高齢者の参加が多く、偏りがみられる。
今後の取組	・ 仕事中心の生活を見直すきっかけとなるよう、様々な世代を対象とした魅力あるイベントを開催日時等を工夫して実施することで、少しでも家庭、地域、自己啓発等の個人の時間が持てるよう後押しをする。

取り組む施策	3 - 3 - (2) 家庭生活・地域活動における男女共同参画の促進	
担当所属名	協働安全課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性教育指導者研修に市民活動団体から1名推薦し、派遣した。 ・ 地域活動への女性リーダーとして、多くの女性が市民活動を主宰し、実施しておりそれらの市民活動を支援した。 ・ 月に1回広報で、「い～わくんの協働のまちづくりコーナー」に市民活動支援センターや市民活動団体の事業を紹介し、活動への参加を呼びかけた。 ・ 「ほっと情報メール」により、登録者へ行政情報を発信した。 ・ 男女共同参画セミナー（テーマ：自分らしさを見つけるために）において、仕事・家庭・地域生活などの多様な活動を、男女がともに自らの希望に沿った形で行うことができるような社会の実現に向けた講座を実施しその取り組みを啓発した。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動団体代表者の女性割合42.86%（245団体のうち女性代表者105人） ・ 区長における女性割合3%（30人のうち女性区長1人） ・ 「い～わくんの協働のまちづくりコーナー」を毎月掲載 年12回 ・ ほっと情報メール送信（秘書企画課） 登録者3,699件、送信数359件 うちイベント関連109件、子育て11件、徘徊高齢者5件、保健センター事業（妊婦14件、0～3歳児55件、成人男性30件、成人女性32件）、その他142件 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動に取り組む市民の男女間のバランスは悪くないが、世代交代や後継者不足という問題はある。現役世代や子育て世代が市民活動に参加しやすくなるような取組が必要。 ・ 区長は毎年女性の割合が少ないが地域の主な活動は女性が担当していることも多い。（区の役員は行政区によって決められるため、男女のバランスを考慮するのは難しい） ・ 広報やホームページの男女共同参画に関する情報を充実する必要がある。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動に関心を持ってもらえるよう、男女・世代を問わず参加できる行事の企画を検討していく。 ・ 女性指導者研修に参加した市民活動団体の方が各自の団体で研修を生かした活動の実施に向けて支援する。 ・ ホームページ、広報紙を活用し男女共同参画の取組について周知を行う。 	
担当所属名	生涯学習課	
取組内容	・ 子育てに関する学習機会を提供することを目的に「子育て親育ち講座」を開催した。	
実績	・ 妊婦講座、乳幼児期講座、幼児講座など 開催数64回 参加者数3,183人	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座全般に言えるが、若い男性の参加が少ない。過去に若い男性を対象とした育児・家事に関する講座を企画・実施した際も、受講者がなかなか集まらない状況であったことから、講座の企画とPRに特段の工夫が必要である。 	
今後の取組	・ 家事・育児・介護・看護の講座に関して、対象者を男性に特化した講座を毎年継続して開	

催することは困難であるが、一般的に女性参加者が多いと思われる講座においても男性参加者を呼び込めるようPR方法の工夫に努める。

成果指標名	現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
	2009年度	2018年度	2015年度	2020年度
1 市民活動に参加している市民の割合 (%)	*10.9	*16.3	13	15

取り組む施策	3 - 3 - (3) 両立を支える支援の充実			
担当所属名	健康課			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時に「働く女性のための制度」のリーフレットを配布。「産前・産後のサービス」の紹介を行った。 ・健康や育児の不安や悩みについて相談事業・訪問指導を実施した。 ・ホームページで相談機関を紹介した。 ・夜間や休日に利用できる相談機関を紹介した。 ・妊婦メール相談を実施した。 ・女性を対象とした検診の申込みを日曜日に実施した。 ・保健センターで実施するけん診（集団検診）について、土・日曜日に受診できる日を増やし、乳がん、子宮頸がん、骨粗しょう症、前立腺がん、大腸がん、肺がん（喀痰）検診、ヤング健診、肝炎ウイルス検査を実施した。また、一度に複数の検診を受診したいという市民の要望に応え、乳がん、子宮頸がん、骨粗しょう症検診をセットで受診できるセット検診の種類を増やし、胃がんを含めたセット検診を実施した。このことにより、日曜日（1日）に最大6つのけん診を実施した。 ・市内医療機関で実施するがん検診（個別検診）は、乳がん、子宮頸がん、胃がん、大腸がん、肺がん・結核、前立腺がんについて実施した。このことは、土曜日を含む各医療機関の診療日に受診できることから、実施日が限られている集団検診とは違い、市民のライフスタイルに合った受診ができることにつながった。 ・パパママセミナーを土日で実施した。 			
実績	<p>【相談事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康チェックの日（23回378人）・医師の健康相談（2回11人）・臨床心理士によるこころの健康相談（12回20人）・乳幼児健康相談（12回1,855人）・電話相談（883件）・面接相談（112件）*育児相談を含む ・訪問指導（妊産婦・乳幼児734人）・妊婦メール相談（4件） <p>【土日検診等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん検診（3回170人）・乳がん検診（4回242人）・パパママセミナー（4回75組）・ヤング健診（1回34人） 			
達成度	B	施策が実施されている		
課題	・保健センターの開庁日や時間帯だけでは、すべての市民のニーズに対応することができない。			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付などの母子保健事業において、保護者の相談に応じるとともに両立を支えるためのサービスの紹介を引き続き行う。 ・保健センター以外の相談機関の情報を整理し提供していく。 			
担当所属名	長寿介護課			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・11月11日の「介護の日」に合わせ、広報に介護休業制度や介護保険の利用に関する記事を掲載し、働く男女が仕事と介護を両立できるよう周知を図った。 ・介護支援専門員が作成したケアプランを点検することで、レスパイトケア等に関する助言を介護支援専門員に行った。 			

実績	<ul style="list-style-type: none"> ・広報いわくら平成30年11月号への掲載 ・ケアプラン点検実施事業所 3事業所 ・居宅介護支援事業所実地指導実施事業所 3事業所 	
達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から居宅介護支援事業所の指導監督権限が市へ移譲されたため、ケアプランチェックを含めた適切な指導等を実施する体制を整える必要がある。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・介護休業や介護休暇などの制度について、地域包括支援センター職員やケアマネジャーなどを通して、家族を介護している労働者に対し周知するため情報提供に努めていく。また、介護者の負担軽減を図るため、必要な介護保険サービスや高齢者福祉サービスを利用できるよう、引き続きパンフレット等により制度の周知に努めていく。 ・居宅介護支援事業所への適切な指導等の実施に努めていく。 	
担当所属名	商工農政課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休暇などのリーフレットを窓口を設置し、周知した。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口でリーフレットを設置し、周知に努めた。 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの事業者などに啓発を行っていく必要がある。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、リーフレット等を設置するとともに、効果的な周知を検討する。 	
担当所属名	子育て支援課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・私立の認定こども園と保育園において、1歳児と2歳児合わせて20人の定員拡大を行い、また公立保育園では保育士を増員して3歳未満児の保育のニーズに対応した。 ・社会福祉法人等に運営や車両運行を委託し小規模保育事業所こどものまち保育園と保護者の利便性向上のための保育園送迎ステーションを引き続き実施した。 ・一時保育については、認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園に業務委託を実施、東部保育園においてリフレッシュ保育を引き続き実施した。なお、認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園での一時保育については、平成30年度から1日当たりの定員を10人から15人へと拡大して実施した。 ・病児保育については、市内の医療機関に業務委託し実施している。また、平成30年度よりNPO法人に委託し新たに病後児保育事業を開始した。さらに、市外の病児・病後児保育施設の利用に対して利用料の一部を補助する事業を開始し、より就業と子育ての両立ができる環境を整備した。 ・休日保育については、下寺保育園において引き続き実施した。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育事業所入所園児数 7人（平成30年4月1日現在） ・一時保育利用実績 延べ2,227人 ・病児保育利用実績 延べ260人 ・病後児保育利用実績 延べ21人 ・病児・病後児保育市外施設資料補助金実績 延べ6人 ・休日保育利用実績 延べ70人 	
達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児について、保育ニーズは依然高い状態にあり、また、年度途中の入園の要望もあることから、ニーズを受け皿となる施設の整備を進める必要がある。 	

今後の取組

- ・引き続き多様な保育ニーズに応えるため、民間事業者との連携・協力を強化していく。
- ・3歳未満児の保育ニーズの受け皿として小規模保育事業所を整備する。

4 男女がともに参画する地域社会を形成する（地域活動環境づくり）

4 - 1 政策や方針決定の場への参画の促進

取り組む施策	4 - 1 - (1) 審議会などへの女性の参画の拡大				
担当所属名	協働安全課				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性の割合が高い審議会や行政委員会等への女性登用率を高めるため、男女共同参画行政推進会議などの場を通して女性の登用を促した。また、各部署においても委員等を委嘱する際には、男性、女性委員の割合を意識して委嘱を行った。 ・ 市民委員登録制度を使って審議会等の委員の登用をする際も男女のバランスを考慮するよう促した。 				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会等委員の女性登用率 164人（533人中）30.77% （審議会等数 38 うち女性を含む審議会数 35） （内訳） 法令設置：53人（178人中）21.35% ※14機関（14機関） 条例設置：111人（355人中）31.27% ※24機関（21機関） 				
達成度	B	施策が実施されている			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の登用に関しては、全庁的に女性委員を積極的に登用し、各審議会において男女、年齢のバランスの取れた登用に努めているものの、あて職により構成されているものなど元となる職の専門性などを必要としている委員会等は、行政側の裁量により女性を登用することが困難な状況である。 ・ 一人で複数の委員会等を掛け持つ状況が多々あり、男女問わず市政に関わる人材の発掘が急務である。 				
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各担当課において所管する審議会等の男女のバランスの構成も考慮し委員の委嘱が進むよう、担当課として啓発していきたい。 ・ 行政推進会議で女性登用率など公表し職員の意識を高めていく。 ・ 市民委員登録の積極的な活用を促していく。 				
成果指標名		現状値 （*は2008年度及び2013年度）		目標値	
		2009年度	2018年度	2015年度	2020年度
1	審議会等への女性登用率（%）	27	32	32	35

取り組む施策	4 - 1 - (2) 女性の人材育成と能力開発			
担当所属名	秘書企画課			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性職員を（公財）愛知県市町村振興協会研修センター主催の研修に派遣したり、自治大学校における女性職員を対象とした特別過程の受講者を募集するなど、女性職員の人材育成や意識の啓発に努めた。 			
実績	<ul style="list-style-type: none"> 【女性職員の派遣者数】 ・ 自治大学校 1名 ・ （公財）愛知県市町村振興協会研修センターなどの研修機関 のべ20名 			
達成度	B	施策が実施されている		

課題	・男女問わず、人材育成や能力開発に取り組んでいく必要がある。	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも研修などの一層の充実を図るとともに、男女問わず研修受講への機会を提供する。 ・全ての職員が特定の分野に偏ることなく、幅広い分野の職務を経験する配置を考慮する。 	
担当所属名	協働安全課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加条例の規定により市民が検討の場に参加できるよう、審議会などを設置する際は、公募および市民委員登録制度の積極的な活用を促した。 ・市民活動団体全体のネットワークが形成されるよう市民活動支援センター登録団体全体会や団体相互の交流機会を創出し情報機会の提供ができた。 ・春日井市や一宮市における男女共同参画の取組や団体の紹介のチラシ等を市役所、市民プラザに配置した。 ・市民活動支援センターで男女共同参画に関する講座は実施できなかった。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体全体会、団体相互の交流会、市民向けのイベント等を開催した。 ・65歳の集い 参加団体 16団体、来場者数63人（男性39人、女性48人） ・市民プラザまつり 参加団体28団体、来場者数800人 ・市民活動支援センター登録団体全体会12回実施 全体会への参加が少なくなって来たため、円卓会議を実施し新しい取り組みを検討した。全体会の名称をい〜わ会議と改め、団体と一般市民の参加を増やすため、市民に広報で周知したり、開催時間を変更した。 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に関する団体相互の情報交換やネットワークづくりは十分とはいえない。 ・参画意欲のある女性の支援や市民活動に関心のある方への支援。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全体として女性も参加しやすい活動の場を提供するとともに、市民活動支援センターにおいて女性指導者研修参加者を中心に講座や研修の実施を支援する。 ・市外の女性団体ネットワークの取組を紹介し連携を図る。 	

取り組む施策	4 - 1 - (3) 市職員の能力の活用と職場環境の整備	
担当所属名	秘書企画課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画に掲げた目標に向けて取組を行った。 ・男女の別なく職員個人の能力を最大限に発揮できるようジョブローテーションを原則として組織配置を行った。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得者数 平成30年度中に新たに取得可能となった職員数 男性18名 女性10名 うち育児休業を取得した者 男性1名 女性10名 ・部分休業取得者数 平成30年度中に部分休業を承認した職員数 男性0名 女性3名 ・配偶者出産休暇取得者数 平成30年度中に配偶者出産休暇取得可能であった職員数 男性18名 うち配偶者出産休暇を取得した職員数 6名 	
達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業取得を目標に含む、「岩倉市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に定める施策を推進する。 	

	今後の取組	・全ての職員が特定の分野に偏ることなく、幅広い分野の職務を経験する組織配置を考慮する。			
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2018年度	2015年度	2020年度
1	育児休業を取得する男性職員(人)	-	0	-	1以上
2	統括主査以上の女性職員の割合(%)	-	35	-	40
3	管理的地位にある職員に占める女性割合(%)	-	34	-	30

4 - 2 地域社会への参画の推進

取り組む施策	4 - 2 - (1) 市民活動・市民協働の活性化			
担当所属名	協働安全課			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区長を始めとする区役員と懇談を行うなど地域のニーズの把握し、地域の活動支援を行った。 ・協働のまちづくりの推進のため、小学校区ごとに意見交換会を実施した。 ・市民活動支援センターにより、市民活動や地域活動への支援を行った。 ・協働や市民活動に関わる人材育成及び活動活性化のため協働セミナーを開催した。 			
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通を語る会(意見交換会) 5小学校区 参加者107人・傍聴10人 公共交通の現状課題を確認し今後の公共交通のあり方を検討するため、住民意見を確認した。主な出席者：行政区役員やPTA役員・子供会役員・婦人会・市民団体の方 ・市民活動支援センター登録団体 242団体 ・地域リーダー協働講演会 市民64人(区役員)・職員12人 ・協働セミナー「FUTURE SESSION @IWAKURA」 第1回：17人 第2回：18人 18～35歳までの市民を対象に2回連続講座を実施。 ・2市3町ふれあい協働フォーラムin豊山の周知。市民活動団体や市民、21人参加 			
達成度	B	施策が実施されている		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・男女にかかわらず、協働によるまちづくりを担う主体として、地域の運営や課題の解決に取り組む市民への支援が必要である。 ・協働によるまちづくりを担う人材育成と市民活動の必要性への理解を深め、広げていくことが必要である。 ・定年延長などにより、地域や市民活動の担い手不足となっている。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市民活動や地域活動に携わる市民・団体を支援する。 ・協働によるまちづくりを担う人材の育成を図る。(協働セミナーの実施) 			
担当所属名	学校教育課			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に開かれた学校運営による地域ぐるみの教育を進めるため、保護者や地域に対して積極的に情報を発信し、授業参観や学校公開を進めた。 ・学校が地域住民の意見を幅広く聴取するため、学校評議員を委嘱した。 ・地域等の人材を活用し、地域全体で子どもを育てる意識向上に取り組んだ。 			
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ等、地域の団体が登下校中の子どもの見守り活動を行った。 ・授業参観日等の行事を土日に開催した。 			

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員の委嘱。各小中学校5名ずつ。 ・地域の人材活用のため、「岩倉市地域人材・外部講師集計一覧表」を作成し、学校へ配付した。(実施189件、473回) 				
達成度	A 施策が実施され、計画が達成されている				
課題	・特になし				
今後の取組	・学校評議会やPTAの委員会等において、地域や保護者の意見を集め、教育活動の適切な評価に努めるとともに改善を図っていく。				
担当所属名	子育て支援課				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市子ども会連絡協議会に加入している単位子ども会の活動支援を行った。 ・平和を考える会、鳴子踊り体験など市民団体の協力を得て児童館行事を行った。 				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市子ども会連絡協議会に活動費として1,400,950円を補助した。 ・岩倉語り部の会 岐阜空襲を記録する会の協力を得て平和を考える会を行った。 <p>参加人数 小学生64人 大人4人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岩倉鳴子おどりの会 五条川桜」の皆さんから各館2日間ずつ鳴子踊りの楽しさを教えていただいた。 				
達成度	B 施策が実施されている				
課題	・児童人口の減少と共に役員の担い手がなく子ども会の存続が危ぶまれている単位子ども会がある。				
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会への加入PRに努めるためホームページを作成する。 ・会員数の低下、役員の担い手の減少等課題がある中、脱退、解散という選択の他に存続できる方法を岩倉市子ども会連絡協議会と共に考えていく。 				
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2018年度	2015年度	2020年度
1	自分の将来に夢や希望を持っている中学生の割合 (%)	77	72	80	85
2	自分も社会のために役立ちたい中学生の割合 (%)	75	73	80	85
3	あいさつをするなど地域の子もたちとふれあう機会がある市民の割合 (%)	43	*40.9	46	50
4	地域等人材活用数 (件)	150	201	160	200
5	教育活動に参加した地域等人材の人数 (人)	352	500	370	500

取り組む施策	4 - 2 - (2) 地域コミュニティ活動の充実・支援
担当所属名	協働安全課
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区の活動と育成支援として、区育成補助金の交付や掲示板設置補助、公会堂修繕などを実施した。 ・区長を通して行政区からの要望を受け対応した。 ・小学校区における意見交換会を実施した。 ・上記の要望及び意見交換で出た意見について、その内容と対応をとりまとめたものを書面にし、区長会において各区長に配付した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活性化のため自治総合センターの補助金を申請。交付等に係る手続きのすべてを支援した。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・区育成補助金（30区、計3,554,450円）、掲示板設置補助（0件、0円）、公会堂修繕（4件、3,399,000円） ・コミュニティ助成金 1,900,000円（八劔町 夏祭り備品） ・区長会開催数 3回 ・研修会開催（地域リーダー協働講演会）1回 ・区からの要望書数 151件 ・市長との意見交換会 5小学校区 107人参加 ・行政区加入促進チラシの配布支援 ・市民活動支援センターでボランティア講座を企画・開催 延べ119人参加（全7回） 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区の役員や住民が自ら地域のことを考え、活動できるような意識啓発。 ・行政依存体質からの脱却。 ・地域内の各団体の連携の確保。 ・行政区同士の連携。 ・行政区役員の後継者不足。 ・行政区内での引継ぎ不足。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・区役員に向けた協働研修を継続して実施し、協働のまちづくりについての意識啓発を図る。 ・行政区の意義や役割、今後存続していくためのノウハウなどを習得できる区役員や区民のまちづくりへの参加意識の育成機会（研修会等）を検討する。 	
担当所属名	福祉課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象にしたふれあい・いきいきサロン等地域での福祉活動を推進するため「支会」を区長と民生委員を中心に市内に7つ組織し、地域の実情に合わせた福祉事業に取り組んでいる岩倉市社会福祉協議会に対し助成を行った。 ・第2期地域福祉計画の推進に当たり、いわくら福祉市民会議を開催し、区長経験者や民生委員等により小学校区単位でグループワークを実施し、地域課題の解決に向けた検討をを実施した。 ・地域共生社会に向け、福祉の専門職や地域福祉協力者の連携をはかるため、顔の見える連携交流会を開催した。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・北支会8事業、上支会11事業、中支会6事業、下支会9事業、団地支会5事業、西支会6事業、南支会6事業 ・いわくら福祉市民会議（全校区対象）計4回 ・顔の見える連携交流会 参加者60名 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期地域福祉計画において、小学校区単位で地域福祉活動を進めていくため、地域住民、社協、行政の三位一体の取り組んでいく必要がある。 ・複雑化する福祉課題を相談できるワンストップ窓口の検討を進める必要がある。 ・地域活動（協働推進課）や地域包括ケア（長寿介護課）等と連動した地域コミュニティのあり方を検討していく必要性がある。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期地域福祉計画において、小学校区単位での取組ができるよう、校区ごとに担当者を置き、いわくら福祉市民会議を運営していく。 ・関係部局と連絡調整会議（課長級、担当者級）を実施し、協働・地域福祉施策の浸透と丸ごと相談窓口の設置に向けた検討を進める。 ・第2期地域福祉計画との兼ね合いから、支会活動のあり方を検討しつつ、小地域での福祉を進めていく（岩倉市社会福祉協議会との共同事務局）。 	

担当所属名		長寿介護課			
取組内容		老人クラブの現状は役員の女性は4人いるが、今後は積極的に女性を登用することにより、女性の会員が増えるように呼びかけた。			
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブの役員は、35人中4人が女性 ・女性部長は、27人 			
達成度		B	施策が実施されている		
課題		・老人クラブの女性役員等の登用の比率が低い			
今後の取組		・老人クラブでの女性役員等の登用の比率を上げるようにする			
担当所属名		生涯学習課			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体に対して補助金を交付するなどの支援を行った。 ・ボランティア団体等に対して、各種行事などボランティア活動を行う機会を案内・提供した。 			
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体育成補助金 4団体 3,219,000円 ・施設会場使用料等の減免 ・ボランティア団体への活動機会の提供（音楽応援団、ロビーコンサート出演者など） 			
達成度		B	施策が実施されている		
課題		・一部の企画において実施しているボランティアについては、特定の人に偏っている状況がある。			
今後の取組		・引き続き社会教育関係団体への支援を行うとともに、各種ボランティアの支援に努めていく。			
担当所属名		子育て支援課			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・児童館母親クラブの育成補助金を交付するなど活動支援を行った。 ・老人クラブと連携し、各児童館で多世代交流する機会として「地域交流会」を実施した。 			
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全の啓発としてマスコット作りと配布、各児童館の行事支援を行った。 ・郷土料理の「おこしもの」には46人の参加者があった。 ・地域交流会 参加者 延べ405人 			
達成度		B	施策が実施されている		
課題		・関係団体の高齢化に伴い継続が困難となっている。若い世代への引継ぎ及びクラブの活動の仕方を見直す必要がある。			
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代への継承と共に新しいクラブの形を検討する。 ・「地域交流会」を交流の糸口として日常的に関りがもてるように働きかけていく。 			
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2018年度	2015年度	2020年度
1	身近な地域活動が盛んであると感じている市民の割合 (%)	31	29.8(2014年)	33	35
2	市内のNPO法人数 (団体)	9	11	12	15
3	まちの縁側 (地域コミュニティスペース) の数 (箇所)	4	12	10	15

4	ボランティア養成講座受講者数（人）	23	44	45	65
---	-------------------	----	----	----	----

4 - 3 地域ネットワークによる地域活動環境づくり

取り組む施策	4 - 3 - (1) 地域リーダーの育成	
担当所属名	協働安全課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市交通安全母の会と五条川交通少年団による交通安全に関する啓発活動を行った。 ・市内団体・警察・市職員等で組織する防犯ネットワーク会議を開催し、市内の地域安全に向けた情報交換を行った。 ・災害ボランティア講座を実施した。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全・防犯街頭啓発活動（参加者 母の会50名 啓発物品300個配布、五条川交通少年団25名300個配布） ・岩倉市防犯ネットワーク会議（構成員30名うち女性6名）年4回開催 ・災害ボランティア講座（参加者29名うち女性7名） 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のリーダーとして活動できるように、交通安全母の会の活動を市民に対して広く知ってもらう必要がある。 ・五条川交通少年団の児童に活動を通して地域への愛着を持ってもらう。 ・防犯や防災の活動に女性も参加しやすくする。女性を含む防犯・防災のリーダーを養成する。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全母の会の活動を市民へ広く周知して、地域の人たちに活動を知ってもらうようにする。 ・防犯の啓発活動や防災訓練、研修の参加者として女性や女性関連団体にも呼びかけていく。 	
担当所属名	健康課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保健推進員を委嘱し地区での健康教育、歩け歩け運動、健康体操など健康づくり活動を実施した。 ・食の健康づくり推進員を委嘱し活動を実施した。 ・食の健康づくり推進員の養成を実施した。 ・ポールウォーキング修了者を対象に「ポールウォーキング推進隊」を結成し、市民が参加できる運動の機会として毎週金曜日に五条川沿いでポールウォーキングを実施している。 ・ポールウォーキング自主活動を支援した。 ・いきいきウォーキング水木会による行政と市民との協働ウォーキングを実施した。 	
実績	<p>【保健推進員・食の健康づくり推進員活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健推進員・食の健康づくり活動への参加者数（414回7,687人）（再掲）・推進員養成・育成…会議、研修会、学習会（15回493人） ・保健推進員活動…健康教育、栄養教室、歩け歩け運動、健康体操、施設見学（375回 6,923人）・食の健康づくり推進員活動…保健センター協力事業、自主活動（講師派遣等）（24回271人） <p>【ウォーキング推進活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきウォーキング（34回504人）・五条川沿いポールウォーキング（34回628人）・ポールウォーキング自主活動（3回32人）・ポールウォーキング推進隊リーダー支援（5回58人）・いきいきウォーキング水木会協働ウォーキング（1回38人） 	

	達成度	B	施策が実施されている		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保健推進員活動においては、希望して推進員を引き受けている人が少ないことや、働いている人が多いことによる活動の困難さがある。 ・地区の役員として選出される男性が増えつつあるが、少数である。 ・食の健康づくり推進員養成講座を開催しても受講者が少ない。 ・食の健康づくり推進員は年齢構成が上がっており、病気や体力等の理由により辞める人が出てきている。 			
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も各委員等の養成や学習の機会を提供し、保健推進員活動、食の健康づくり推進員活動、ポールウォーキング推進隊活動を推進、支援していくとともに市民への各活動の周知、啓発を進めていく。 			
	担当所属名	福祉課			
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員71名のうち女性は50名、主任児童委員4名のうち女性は2名となっている。 			
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市民生委員児童委員協議会会長、副会長ともに女性の委員が就いている。 			
	達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員は区長の推薦によるため、必ずしも女性が推薦されるわけでもなく、地域の実情により女性の委員が少ない地区もある。 			
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き民生委員・児童委員と連携を取りながら取り組む。 			
	成果指標名	現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2018年度	2015年度	2020年度
1	地域自治リーダー養成講座受講者数(人)	-	50	150	150

取り組む施策	4-3-(2) 地域リーダーのネットワークづくり			
担当所属名	協働安全課			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区長会において、協議会を開催し、区長同士が協議する場を設けた。 ・市民活動支援センターより毎月メール便を各行政区長あて送付し市民活動団体の情報等を提供した。 			
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・4月、8月、1月の全3回の区長会に、全30区長が参加した。 ・地域リーダー協働講演会を区役員向けに実施。市民63人が参加した。 ・情報メール便の送付 月1回 			
達成度	B	施策が実施されている		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決に向けた講習会や先進地視察の機会が持てるとよい。 ・区長は1年で交代するため、問題意識を持っても解決まで取り組むことができない。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・区長会協議会を継続して実施する。 ・講習会や先進地視察等の検討。 			

取り組む施策	4-3-(3) 子どもや若者の育成支援のためのネットワークづくり			
---------------	----------------------------------	--	--	--

担当所属名		健康課
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産後間もない母親と妊婦の交流会を実施した。 ・ 双子を持つ母親や妊婦の交流会を実施した。 ・ 作業療法士による市内各保育園、幼稚園、児童クラブ等の巡回相談、療育支援を実施した。 ・ 健康課からプレあゆみ、あゆみの家作業療法へ健康課の職員を派遣した。あゆみの家から乳幼児健康診査への職員（保育士）派遣を行い、連携を図っている。 ・ 母子保健担当者と子育て支援課指導保育士・利用者支援員と利用者支援会議を行い、連携を図っている。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ プレママと新米ママの教室（6回54人）・ツインズ交流会（12回15組） ・ 子育て支援センター相談（11回302人）・子育て支援センター健康講座（1回16人） ・ 巡回相談 保育園（19回153人）幼稚園（認定こども園含む）（5回136人）児童クラブ（7回50人）小中学校（5回55人）あゆみの家巡回相談（54回242人） ・ 利用者支援会議（年9回）・おでかけひよこへの協力 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2歳代の親子が地域で参加できる場の提供を考えていく必要がある。 ・ 幼児、児童、生徒など年齢に応じた視点で育成支援が必要な場合に、スムーズに支援につなげていく必要がある。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き子どもの育成支援に向けた活動を継続していく。 ・ 必要な支援につなげるために、さらに他課との連携をはかっていく。 	
担当所属名		福祉課
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭児童相談室において、不登校を含めた子育てに関する相談を受け付け、どのような支援が可能か相談者と一緒に考え、必要に応じて助言、指導を行った。関係機関からの相談も受け付け、支援方法について検討した。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度相談件数：118件（内不登校相談件数：1件） 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭児童相談室では子育てに関する相談が主であり、不登校相談を目的に相談される方が少ない。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と協力し、少しでも多くの子どもに関して悩みを抱えている人の支援ができるよう努める。 	
担当所属名		商工農政課
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県と連携し、奇数月に「若年者就職相談窓口」を設置している。 ・ 一宮市近隣の市町村の就労支援を実施している「いちのみや若者サポートステーション」に相談場所を提供し、出張相談を実施してもらった。 ・ 上記就職相談に関するポスター、チラシを窓口に設置するとともに、市内公共施設、市内事業所等に設置を依頼し、周知した。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年者就職相談窓口：奇数月の第4月曜日に市役所1階相談室で開催し、全体の定員18人のところ、6人の相談があった。ポスター・チラシの設置依頼か所数は、14か所。（市内公共施設4か所、市内事業所10か所） ・ いちのみや若者サポートステーション：出張相談利用者数6人。 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの市民に利用及び参加してもらうため、効果的な周知を実施していく必要がある 	

		る。
今後の取組		・引き続き、事業実施に加え、より利用してもらうため、周知方法を検討する。
担当所属名	学校教育課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・江南保健所が主催する「江南保健所地域継続支援ネットワーク会議（ひきこもり対策）」に適応指導教室指導員等が出席し、情報交換を行っている。 ・スクールカウンセラーや子どもと親の相談員と適応指導教室が連携を図りながら、相談活動に取り組みました。相談内容によっては、教師と連携して解決に当たり、必要に応じて家庭訪問も実施しました。また、引きこもりとなっている子どもに対して、年齢が近い大学生等を自宅へ派遣し、遊びや運動等の活動を通じて徐々に心を開かせ、引きこもりから抜け出させることを目的に実施するメンタルフレンド事業を実施しました。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回実施。 ・メンタルフレンド登録5人、利用申し込み2人。 	
達成度	A	施策が実施され、計画が達成されている
課題	・不登校児童生徒は増加傾向にあり、課題は多い状況です。今後も様々な形で、児童生徒、保護者をサポートする取組を進める。	
今後の取組	・引き続き取り組んでいく。	
担当所属名	生涯学習課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年問題協議会及び同専門委員会を開催し、市内小中学校や高校、警察、保護司会、民生委員・児童委員協議会等、関連機関との情報交換を行うことで、それぞれの機関の活動の把握に努めるほか、いじめや不登校、非行といった子どもたちを取り巻く諸問題の現状について情報を共有した。 ・研修会等に参加し、青少年の健全育成支援に関する情報収集を行った。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市青少年問題協議会 年1回開催 （出席者）警察関係者、市内小中学校・高校長、教育委員、PTA会長（ほか） ・岩倉市青少年問題協議会専門委員会 年3回開催 （出席者）警察関係者、少年補導委員、人権擁護委員、 民生委員・児童委員協議会代表、保護司会等、関連機関から1名、 市内小中学校・高校の生徒指導担当教員、PTA役員ほか ・愛知県青少年育成県民会議へ参加 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	・青少年問題協議会及び同専門委員会を通じて市内の関連機関とのネットワークを構築できている一方で、市役所内部においては、困難を抱える子どもや若者への対応は関係各課が個別に行っている状況にあり、関係各課が連携して支援を行っていく体制を整えることが望ましい。	
今後の取組	・引き続き青少年問題協議会及び同専門委員会を通じて市内の関連機関とのネットワークを維持していくとともに、研修会等へ出席して青少年の健全育成支援に関する情報収集と研究に努める。	
担当所属名	子育て支援課	
取組内容	<p>岩倉市子ども行動計画に基づき、中高生世代の居場所づくりを推進する。</p> <p>①岩倉総合高校美術部と連携し「プロジェクトi キラキラ&ぺったん ～みんなでつくろう海のセカイ～」を開催。ステンドシールで海の生き物の形を作り窓ガラスに「海」を誕生させた。</p> <p>②岩倉総合高校「子どもの発達と保育」を専攻している生徒と「幼児クラブonサタデー」を</p>	

	<p>行った。2回実施のうち1回目は職員主導、2回目は生徒が企画運営を行った。</p> <p>③市内にある児童館の紹介も兼ねて、会場を石仏の第六児童館で中学生企画「ナゾトキ GAME in ダイロク」を開催。今年度は小学生との交流も視野に入れ小学6年生にも参加を促した。</p> <p>④第一、第三、第四、第五児童館、新たに第六児童館を加えた5か所で中学生専用タイムを設け、中学生が児童館を利用しやすい環境を整えた。</p>	
実績	<p>①参加人数 小学生28人 高校生23人</p> <p>②参加人数 幼児延べ49人 父親延べ10人 母親延べ37人 祖父母延べ2人 高校生延べ12人</p> <p>③参加人数 小学生25人 中学生5人</p> <p>④参加人数 中学生延べ123人</p>	
達成度	B	施策が実施されている
課題	・イベント時だけでなく中高生が日常的に児童館を利用してもらえるよう環境を整える。	
今後の取組	<p>・小学生の時代から中学生になっても児童館を利用してもらえるよう職員との関係性を構築する。</p> <p>・多くの世代が利用しやすい時間帯となるように開館時間の見直しを検討していく。</p>	

取り組む施策	4 - 3 - (4) 防犯・防災活動や福祉・保健活動への参画の促進	
担当所属名	協働安全課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が抱える諸課題の解決を図り、市民の福祉向上やまちづくりに貢献する市民活動を行う団体に対し、財政的支援のため市民活動助成金を交付した。 ・市民活動助成金についての周知をし、申請等支援した。 ・行政区加入促進チラシを作成し、行政区に配布及びホームページに掲載し各区において行政区の活動の周知と加入の促進を図った。 ・行政区役員から行政区の運営や後任役員の選任方法など相談を随時受け付けた。 ・区長会協議会において、各行政区の抱える課題や良い取り組みについてなど情報交換の機会を設けた。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動助成金 11団体、助成金額 428,000円 を交付。 ・市民窓口課窓口にて行政区加入チラシを掲示した。 ・行政区からの要望、困りごとなど相談支援を随時実施した。 ・区長同士、活発な意見交換ができていた。 ・行政区のホームページ開設を支援した。(2行政区で作成、1行政区運用) 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動助成金の申請団体数の増加及び、事業の周知、実施の支援。 ・行政区役員に占める女性の割合の増加。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動助成金制度を周知し、活用団体を増加させる。また、取組む事業に対する技術的な支援を、市民活動支援センターと連携して行う。 ・区長会協議会において、意見交換の機会を設け、良い取り組み事例などは各区の行事や区長事務の参考としてもらい、行事の活性化や役員の負担の減少に繋げる。 	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域にある地域安全パトロール隊をはじめとする各防犯パトロール隊による防犯活動の実施。 ・自主防災会の防災訓練や小学校区ごとに地域合同防災訓練を実施。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・パトロール隊ごとに計画を立て、1年を通じて防犯パトロールを実施。 ・3小学校にて小学校区地域合同防災訓練を実施し、地域住民など延べ約1,100人の参加が 	

	あった。 ・12行政区の自主防災会が防災訓練を実施した。	
達成度	B	施策が実施されている
課題	・従来から地域活動については、区長、役員が中心となっているため、防災・防犯活動に女性や若い方の参加はあまりないが、防犯パトロールや地区の防災会等に参加される女性や若い方もいるので、そういった方を増やせるように啓発等を考える必要がある。	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・防犯活動に地域の皆さんの役割や女性、若い方の意見・アイデアなどを取り入れていただき、地域の防災・防犯力を高めていただく。 ・平成30年度の総合防災訓練や地域合同防災訓練において、初めて避難所設営・運営訓練を取り入れました。今後福祉スペースや福祉避難所についての訓練を行っていきたい。 ・地域の防災訓練や防災講話の場で、女性参画等の必要性を訴えていく。 	
担当所属名	健康課	
取組内容	・市民のより身近な場所での保健予防活動・健康づくり活動が出来るように保健推進員や食の健康づくり推進員を委嘱し、地域の状況に応じた健康づくり活動を保健センターと協力して実施している。	
実績	<p>【保健推進員・食の健康づくり推進員活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健推進員活動・食の健康づくり推進員活動への参加者数（414回9,079人） （再掲）保健推進員活動…健康教育、栄養教室、歩け歩け運動、健康体操、施設見学（375回6,923人）*男性を対象とした教室は、男の料理教室（5回42人） ・食の健康づくり推進員活動…保健センター事業協力、自主活動、講師派遣等（24回1,663人） <p>【推進員の男女の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健推進員170人中男性は10人 ・食の健康づくり推進員28人中男性は2人 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	・男性保健推進員は平成29年度は6人、平成30年度は10人と増加しているが、推進員活動への男性の参加の増加にはつながっていない。	
今後の取組	・男性推進員及び男性参加者の増加につながる周知啓発を行うとともに、男性が参加しやすい企画を保健推進員とともに検討していく。	
担当所属名	福祉課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市北部民生委員児童委員協議会、南部民生委員児童委員協議会に対してそれぞれ5万円を補助する。 ・民生委員児童委員地区協議会や役員会などに職員が出席し、民生委員の活動の把握及び市の取り組みなどを知らせ連携に努めた。 ・広報にて民生委員・児童委員の活動についての記事を掲載しその周知を図った。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度実績 正副会長会 12回 役員会 14回 地区協議会 10回×2（南部、北部） 全員協議会 2回 ・毎年5月12日が民生委員・児童委員の日であることにあわせて、5月号の広報にて民生委員の活動について周知した。 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	・民生委員・児童委員が地域の推薦によるため、女性の委員が少ない地区もあり、なり手が少なくなっている地域も存在している。	

	・民生委員・児童委員の職務が年々増加しており負担が大きくなっている。	
今後の取組	・引き続き民生委員・児童委員と連携を図りながら地域の福祉事業に取り組むとともにその現状把握に努める。	
担当所属名	消防本部総務課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大市場町婦人防火クラブ 各種訓練、地域に密着した防火PR、夜回りの実施 消防防災関係行事への参加 ・女性消防団員 火災時、風水害時、地震時等の活動 各種訓練、消防防災関係行事への参加 ・少年消防クラブ（市内各小学校全5クラブ） 消防防災関係行事への参加 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・大市場町婦人防火クラブ 消火器具庫及び消火栓の点検（年1回）、消火器の取扱い訓練（年1回） 夜回りの実施（月1回）、クラブ員研修会の実施（年1回） 岩倉市防災訓練、消防観閲式及び消防出初式への参加 ・女性消防団員 各種イベントの警備、消防観閲式及び出初式への参加、年末夜警の実施 定期訓練（月3回） ・少年消防クラブ 愛知県消防学校一日体験入校に参加（5クラブ計26人：男子児童14人、女子児童12人） 岩倉市防災訓練に岩倉南小学校少年消防クラブ員が参加 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大市場町婦人防火クラブ 現在80名のクラブ員で構成されているが、訓練や行事に参加する方が限られている。 ・女性消防団員 女性消防団員ならではの役割、活動が明確化されていない。 ・少年消防クラブ 6年生全員が対象となっているものの、クラブ員全員が参加する行事がないため、クラブ員であることを認識する機会がない。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大市場町婦人防火クラブ より多くのクラブ員の方に参加してもらえよう呼びかける。 ・女性消防団員 女性消防団員を含めた機能的な消防体制を構築するため、機能別消防団員の設置等を検討する。 ・少年消防クラブ クラブ員であることを認識できる機会等を検討する。現状は、男子児童だけでなく女子児童の参加もあるため、今後も同様に参加を呼び掛けていきたい。 	

取り組む施策	4 - 3 - (5) 環境活動への参画の促進	
担当所属名	環境保全課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2削減ライトダウンキャンペーンの企画及び運営に当たり、女性を主なメンバーとする岩倉市婦人会、幸の風四つ葉グループ及び児童館職員に協力をいただいた。準備の段階（使用するビンの洗浄、PRポスターの配布、記念品の作成など）から当日の運営まで協力をいただいた。 ・緑のカーテン事業の一環である公共施設への設置のうち保育園、児童館13施設のゴーヤ苗 	

	<p>の植付け等に当たり、岩倉市婦人会の協力をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれ愛まつりの環境フェアの企画及び運営に当たり、多くの女性をメンバーとする市民団体等に協力をいただいた。 ・環境保全等に関する市民の自主的な協同活動の促進を図るため、各行政区の環境委員を設置している。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2削減ライトダウンキャンペーン 実行委員会の委員7人中5人が女性。その他、イベントの実施までに、岩倉市婦人会及び幸の風四つ葉グループの多数の女性メンバーに協力していただいた。 ・緑のカーテン事業 公共施設への設置において、2日間でメンバー延べ14人の参加 ・環境フェア 実行委員会の委員20人中9人が女性。その他、準備の段階から当日の運営まで、市民団体等の多数の女性メンバーに協力していただいた。 ・環境委員 平成30年度の委員55人中10人が女性 	
達成度	B	施策が実施されている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・環境委員については、女性の比率が少ない。選出は各行政区に決定していただいているが、女性委員の選出を行政区に促す必要がある。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も上記の事業については、引き続き女性の委員や団体にご協力いただく。 	